

東日本大震災1年の記録

平成24年3月

宮城県気仙沼保健福祉事務所

東日本大震災 1 年の記録 ～宮城県気仙沼保健福祉事務所～
(平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 3 月 11 日)

目 次

1	はじめに	2
2	気仙沼圏域の被害状況	3
3	主な経過	4
4	初動対応（地震発生後 24 時間の活動）	16
5	災害時応急対応・対策等	
	(1) 医療救護対策	17
	(2) 保健活動	18
	(3) 感染症対策	20
	(4) 食生活改善対策	20
	(5) 地域リハビリテーション支援対策	21
	(6) 要介護者支援対策	22
	(7) 障害者支援対策	22
	(8) 難病対策	23
	(9) 心のケア対策	23
	(10) 生活保護	24
	(11) 毒物・劇物対策	25
	(12) 被災動物の保護対策	26
	(13) 震災廃棄物対策	26
	(14) 被災地域の環境・衛生対策	27
	(15) 食品衛生指導	28
	(16) 飲料水衛生指導（大谷鉱山の汚泥流出事故）	28
6	資料編	30～

1 はじめに

神は乗り越えられる試練しか与えないといわれますが、あまりにも大きな試練であった東日本大震災の発生から1年が経過しました。この大きな試練を乗り越え、復興できたと実感できるその日が1日も早く訪れることを願わずにはられません。

この1年のうちに、被災された方々は避難所から応急仮設住宅、民間賃貸住宅、改修した自宅等へと移られ、生活の再建に取り組まれておられます。また、地域産業等の復旧・復興は緒に付いたばかりです。

宮城県も被災市町もそれぞれに震災復興計画を策定し、平成24年度を正に復興元年と位置づけて震災復興事業をスタートさせることとなります。

気仙沼保健福祉事務所は、震災から数日間はライフラインの遮断や情報通信機能の不全があったものの、津波による被災を免れたこともあり、初動期から被災市町への保健活動支援や環境衛生面での災害対応活動を展開してきました。

本書は、当事務所の東日本大震災における1年間の災害対応活動について記録したものです。今回の活動・体験を風化させないために、また、記憶も然る事ながら記録によってそれを確かなものとしておくために作成したものです。

後任の職員諸氏及び関係者の皆様に活用していただき、もうあって欲しくはありませんが、今後の災害対応の一助としていただければ幸いです。

結びに、当所の活動に御協力をいただいた各方面の関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成24年3月30日

宮城県気仙沼保健福祉事務所
所長 鈴木 博正

2 気仙沼圏域の被害状況

平成24年 3月11日現在

	気仙沼市	南三陸町
死者数	1032人	565人
行方不明者	324人	280人
避難者数(最大時)	20,086人(H23.3.17)	9,753人(H23.3.20)
住宅・建物被害	全壊 2,483棟 半壊 2,552棟	3,142棟 169棟
避難所数(最大時)	105か所(H23.3.20)	95か所(H23.3.20)
仮設住宅戸数	3,504戸	2,195戸
仮設住宅団地数	93か所	58か所



3 主な経過

月 日	経 過 ・ 動 向
平成23年 3月11日(金) 午後2時46分頃	<p>東北地方太平洋沖地震発生</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地震の概要</p> <p>震央地名：三陸沖（北緯 38.1 度 東経 142.5 度 牡鹿半島の東約 130 km）</p> <p>震源の深さ：約 24 km</p> <p>規 模：マグニチュード 9.0</p> <p>震 度：県内最大震度 震度 7（栗原市）</p> <p style="padding-left: 40px;">気仙沼市 赤岩 6 弱 笹が陣 5 強 本吉町 5 強</p> <p style="padding-left: 40px;">南三陸町 志津川 6 弱 歌津 6 弱</p> <p>津波の高さ（遡上高）：気仙沼市 最大 20m 超 南三陸町 最大 20m 超</p> <p style="text-align: center;">（出所）宮城県震災復興計画，気仙沼市・南三陸町同計画</p> </div> <p>○当事務所では，地震発生後直ちに全ての通常業務を休止し，非常配備体制をとり，出張，休暇等で登庁できない職員を除き，在庁職員全員で所内待機した。</p> <p>○職員の安否確認，庁舎の損壊状況等を確認。津波被害は免れたが，電気・ガス・水道，通信連絡網が断絶。</p> <p>○当庁舎へ避難してきた付近の地域住民へ応急対応（毛布の提供等）をするとともに，当所職員により，近隣の市設置避難所（新月中学校避難所）へ移送した。</p> <p>○県気仙沼合同庁舎が被災したため，気仙沼保健福祉事務所庁舎内に，県災害対策本部気仙沼地方支部（以下，「災対本部地方支部」）が設置された。</p>
3月12日(土)	<p>○被災した気仙沼管内各機関が順次当事務所庁舎内に避難し，仮事務所として業務開始。</p> <p style="padding-left: 20px;">※当庁舎避難機関：気仙沼地方振興事務所各部（総務部，地方振興部，農林振興部，水産漁港部），県税事務所，水産試験場，高等技術専門校，土木事務所</p> <p>○災害対応保健活動の支援体制等について，保健所長の指揮下で，所内の保健師，理学療法士，管理栄養士で検討し，災害時保健活動支援の準備を開始した。</p> <p>○災対本部地方支部業務として，情報収集連絡業務，本部体制維持業務（公用車運行管理，来客者対応，炊き出し，衛生管理等）に従事した。</p> <p style="padding-left: 20px;">※各所属業務を優先とし，庁舎内避難の全機関で体制を組んで実施</p> <p>○一部の高齢者施設，病院等について，被災状況を確認した。</p> <p>○断水のために庁舎内のトイレが使用不可となったため付近の河川水を汲み置き，庁舎1階トイレのみ使用可能とした。</p> <p>○気仙沼市内の水道施設・廃棄物処理（ごみ・し尿）施設の被害状況，稼働状況等の調査を開始した。</p>
3月13日(日)	<p>○保健活動支援チームの活動を開始した。（13日のみ健康管理班の呼称を使用）</p> <p style="padding-left: 20px;">※避難所等の状況確認。（気仙沼市災害対策本部，気仙沼市医師会へ出向き情報収集）</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
	<p>○気仙沼市内の避難所の訪問を開始した。(生活環境・健康状況把握 3チーム・2地区 10箇所)</p> <p>※同チームへは、東部児童相談所気仙沼支所心理職2人が3月22日頃までチーム員として参加し、3月下旬からは、子どもの心のケア業務に移行</p> <p>○避難所を巡回し、動物(ペット)と一緒に避難所生活をしている方々への支援を開始した。</p> <p>※一時預かりボランティアの斡旋、施設への移送、フード配布、ケージ貸与等を実施</p>
3月14日(月)	<p>○気仙沼市内の避難所の訪問を実施した。(生活環境・健康状況把握 4チーム・3地区 14箇所。)</p> <p>※調査結果を踏まえ、気仙沼市総合体育館(Kウェーブ)、唐桑地区避難所への保健活動支援実施を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市総合体育館(Kウェーブ): 3月17日まで実施 ・唐桑地区: 3月21日まで実施 <p>○管内の医療用医薬品の供給状況を確認するため、卸販売業者2社に対して聞き取り調査を実施した。</p> <p>○南三陸町内の水道施設・廃棄物処理(ごみ・し尿)施設の被害状況、稼働状況等の調査を開始した。</p>
3月15日(火)	<p>○当事務所庁舎の上水道が復旧した。(地震発生後4日目)</p>
3月16日(水)	<p>○当事務所庁舎の電気が夕方復旧した。(地震発生後5日目)</p> <p>※上水道・電気が復旧したことから、庁舎内の全トイレが使用可能となる</p> <p>○当所保健活動支援チーム(先遣隊)による南三陸町の被災状況、避難所等の状況調査(現地調査、南三陸町災害対策本部での情報収集等)を実施した。</p> <p>○避難所の要援護高齢者等の移送調整等の対応を開始した。(ニーズ調査から移送まで)</p> <p>○県外応援保健師による気仙沼市への支援が開始された。(北海道、富山県、静岡市チーム)</p>
3月17日(木)	<p>○当事務所内に、災対本部地方支部職員向けの健康相談室を開設した。(当所保健師対応)</p> <p>○高齢者・障害者施設等の被災状況調査を実施した。</p> <p>○管内の遺体数・身元判明者数・埋葬状況等の調査を開始した。</p>
3月18日(金)	<p>○南三陸町への保健活動支援を開始した。</p> <p>※1泊2日 1チーム3人: 2チーム交代で開始</p> <p>徐々に4泊5日程度まで日数を増やし、県内他保健所からの支援を受けながら、4月末まで継続して派遣。</p> <p>5月から、保健師1人(兼務発令増員)での常駐支援に切替</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
3月19日(土)	<p>○避難所感染症サーベイランスを開始した。 ※5月13日まで、呼吸器・消化器症状を対象に調査。5月14日以後は詳細に実施</p> <p>○南三陸町へ県外応援保健師の派遣が開始された。(香川県, 高知県チーム)</p> <p>○薬剤師ボランティア(東京都薬剤師会)による気仙沼市内避難所等での支援活動が開始された。</p> <p>○南三陸町地域において、心のケアチーム活動が開始された。(岡山県, 熊本県チームほか)</p> <p>○厚生労働省関係者の現地視察への対応を行った。(気仙沼市内避難所, 市災害対策本部等)</p>
3月20日(日)	<p>○当事務所専用として、衛星携帯電話2台が配備された。(地震発生後9日目)</p> <p>○気仙沼市において、心のケアチーム活動が開始された。(愛知県, 北海道チームほか)以後、心のケアチーム活動期間中、保健所において毎朝ミーティングを実施した。</p> <p>○県内保健所から、被災市町保健活動支援にあたる応援保健師派遣が開始された。 ※6月下旬まで交代により継続的に派遣。応援保健師は、気仙沼市唐桑地区, 南三陸町での保健活動支援に従事 3月28日からは、保健活動をサポートするために事務担当職員の同行派遣も開始された。(4月下旬まで)</p>
3月21日(月)	<p>○管内医療機関の被災・診療状況等の把握と救援物資の配布を行った。(以後順次実施)</p>
3月22日(火)	<p>○高知県・高知市, 香川県の保健所長等公衆衛生医師による、南三陸町での保健活動支援が開始された。(5月22日まで交代により継続的に支援)</p> <p>○高齢者・障害者施設等の被災状況調査及び救援物資の配布を行った。(3月24日まで実施)</p>
3月23日(水)	<p>○管内市町の全ての避難所を対象に、「避難所生活における感染管理上のリスクアセスメント」票により調査を実施した。(4月4日まで)</p>
3月25日(金)	<p>○気仙沼巡回療養支援隊(気仙沼市巡回療養支援チーム)が発足した。 ※気仙沼市, 気仙沼市立病院, 医師会, 外部支援団体等の参画により、在宅医療支援, 巡回健康相談, 在宅医療スタッフ・物資調整等を行った。(活動リーダー: 医師会医師) 当事務所保健師は、定例ミーティングへの参加等により情報共有, 支援調整等を行った。(9月29日まで)</p> <p>○高齢者施設や避難所等における要介護者への介護にあたる介護職員を支援するため、他県からの介護職員の派遣(受入)が開始された。当事務所では、市町との受入箇所の調整, 応援介護職員の移送等を実施した。(8月下旬まで)</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
	<p>○被災家屋及び敷地内の消毒消石灰が震災の影響で入手困難となっていたため、東部地方振興事務所登米地域事務所畜産振興部で家畜伝染病防疫用に備蓄されていた消石灰を手配し、気仙沼市へ運搬した。</p>
3月26日(土)	<p>○当庁舎内の固定電話が復旧した。(地震発生後15日目) ○クロルピクリン(推定)を回収した。(南三陸町)</p>
3月27日(日)	<p>○旧大谷鉦山(廃鉦)の鉦滓置場の崩落によって、ヒ素を含有した汚泥が大量に赤牛川・萱刈川流域に流失した事故に伴い、近隣住民からヒ素による汚染状況や井戸水の水質検査に関する相談が殺到し、適切に対応した。 ○旧大谷鉦山の鉦滓置場の崩落現場の確認及び管理会社に対する聞き取り調査を実施した。</p>
3月28日(月)	<p>○南三陸町仮設庁舎がベイサイドアリーナテニスコート内に設置され、同庁舎で業務が開始された。</p>
3月30日(水)	<p>○旧大谷鉦山の鉦滓置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。</p>
3月31日(木)	<p>○アンモニアガス臭騒ぎによる通報があった。</p>
4月1日(金)	<p>○当庁舎避難機関のうち、土木事務所が新たに市内民間ビルに仮事務所を開設した。 ※以後、順次各機関が新たな仮事務所を開設し、当庁舎から移転した。 4月15日：地方振興事務所農林振興部、県税事務所 市内民間ビルに仮事務所開設 4月22日：地方振興事務所総務部・地方振興部 市内民間ビルに仮事務所開設 5月10日：高等技術専門校 校舎復旧により、自校舎にて業務開始 ※地方振興事務所県民サービスセンター、同水産漁港部、水産試験場の3機関は、仮設県合同庁舎開設まで当庁舎内を仮事務所とした(9月25日移転) ○旧大谷鉦山の鉦滓置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。</p>
4月2日(土)	<p>○気仙沼圏域 被災に関わる地域リハビリテーション支援活動情報交換会を開催した。 ※宮城県理学療法士会・同作業療法士会及び圏域内リハ関係者間での情報共有・協議し、両士会からのボランティア派遣について協力が得られることとなった ○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメントの実施を開始した。 ・気仙沼市：4月4日・5日 日本栄養士会派遣栄養士の協力を得て実施 ・南三陸町：4月2日～11日 登米保健所、他県からの応援行政栄養士の協力を得て実施 ※避難所の食事状況調査として、以後9月まで毎月1回実施 ○避難所において生活衛生環境調査を実施した。</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
4月 3日 (日)	<p>○避難所において当保健所食品衛生監視員による食品衛生調査・指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 3日 南三陸町 ・ 4月 4日・5日 気仙沼市 (避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメントに同行) <p>○避難所において生活衛生環境調査を実施した。</p>
4月 4日 (月)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。
4月 5日 (火)	<p>○避難所等の保健医療福祉活動に係る意見交換会が開催された。(気仙沼市, 南三陸町)</p> <p>※県保健福祉部次長ほか県庁関係課</p> <p>○避難所において生活衛生環境調査を実施した。</p>
4月 6日 (水)	<p>○「被災からの復興のための地域リハビリテーション支援チーム」が発足した。</p> <p>※気仙沼市, 南三陸町それぞれにおいて, 当所理学療法士が中心となり, 活動を開始した。心身機能を維持させるための方法や福祉用具の使用調整, 介助方法のアドバイス, 仮設住宅のバリアフリー化等の支援を行った。</p>
4月 7日 (木)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。
4月 8日 (金)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。
4月 9日 (土)	○避難所において生活環境衛生調査とノロウイルス発生に伴う衛生指導を実施した。
4月 11日 (月)	<p>○県保健福祉部内に「被災者生活支援チーム」が設置される。</p> <p>※同チーム設置通知により, 県保健福祉部内関係各課から構成される, 保健グループ, 栄養改善グループ, 運動・リハビリグループが設置され, これを踏まえ, 当所保健活動支援チーム内に同様のグループを (各担当者) を置き, 保健活動支援に取り組んだ。</p> <p>○旧大谷鉾山の鉾津置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。</p>
4月 12日 (火)	○避難所において生活衛生環境調査を実施した。(気仙沼市)
4月 18日 (月)	○硫酸を回収した。(気仙沼市波路上)
4月 19日 (火)	○避難所において胃腸炎症状発症に係る調査を実施した。(南三陸町)
4月 20日 (水)	○旧大谷鉾山の鉾津置場崩落事故に対する打合せを気仙沼市役所と行った。

月 日	経 過 ・ 動 向
4月23日(土)	○避難所(南三陸町歌津中学校)において消化器症状を呈する患者調査と食品衛生指導を実施した。
4月27日(水)	○硫酸を回収した。(気仙沼市南郷)
4月28日(木)	○避難所(南三陸町)の巡回衛生指導を実施した。
4月29日(金)	○南三陸町で仮設住宅への入居が開始された。(登米市内に建設の横山仮設住宅) ※南三陸町内に建設の仮設住宅には5月9日から入居が開始された。
5月 1日(日)	○兼務発令により、当事務所へ保健師1人、管理栄養士1人が増員配置された。 (5月2日着任) ※保健師：南三陸町役場(保健福祉課)に常駐し保健活動支援に従事 管理栄養士：当事務所内に在勤し管内市町の栄養改善活動支援に従事 ○気仙沼市で仮設住宅への入居が開始された。
5月 2日(月)	○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント(第2回)を実施した。 ・気仙沼市：5月2日～17日 日本栄養士会派遣栄養士等の協力を得て実施 ・南三陸町：5月6日～11日 他県からの応援行政栄養士の協力を得て実施 ○旧大谷鉾山の鉾津置場崩落事故に関する復旧工事等の進捗状況について管理者から報告を受ける。
5月上旬から中旬	○気仙沼市内でのハエの異常発生対応を行った。 ※気仙沼市が実施する害虫駆除への助言及び現地指導、薬剤等入手への支援等を実施
5月10日(火)	○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。 ※気仙沼管内の精神科医療に関して、地元精神科医療関係者と当保健所長等での情報交換会を開催。以後、概ね月1回開催し、9月以降は隔月開催とし、参集範囲についても、この会議を管内の精神保健福祉に係る関係者間での情報共有の機会と位置づけ、医療関係者から、徐々に行政(県・市町の保健・福祉部門)等保健・福祉関係者まで広げていった。
5月13日(金)	○南三陸町救護所が閉鎖され、医療支援チームが撤収した。 ※外部の医療救護支援チーム(受入)が終了し、地元医療機関での診療体制に切替 ○南三陸町で活動していた心のケアチームの活動が縮小された。 ※以後、1チームによる月1回一週間での支援となった(3月末まで支援活動を継続)

月 日	経 過 ・ 動 向
5月20日(金)	<p>○南三陸町の災害廃棄物仮置場の災害廃棄物測量を実施した。 ※被災により、町に代わって当事務所職員が実施（7月まで週1回、8月以降2週に1回の測量を実施）</p> <p>○南三陸町における仮設住宅健康調査を開始した。 ※本県保健師及び県外からの応援保健師により、登米市内所在の仮設住宅を含む仮設住宅入居者の健康調査を開始</p>
5月23日(月)	<p>○35%過酸化水素が入ったポリタンク容器に係る通報があった。(気仙沼市)</p>
5月27日(金)	<p>○気仙沼市・南三陸町が社団法人日本ペストコントロール協会と公益社団法人日本国際民間協力会の全面的な支援と協力を得て、ハエ駆除対策を行った。当所も現地で助言・指導を行った。</p>
5月31日(火)	<p>○特定給食施設（学校及び福祉施設：計17施設）の状況確認を実施した。 （6月16日まで）</p> <p>○気仙沼市内の避難所支援看護職情報交換会を開始した。 ※以後、10月25日まで継続的に実施</p>
6月1日(水)	<p>○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント（第3回）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市：6月12日～16日 日本栄養士会派遣栄養士等の協力を得て実施 ・南三陸町：6月1日～13日 他県からの応援行政栄養士の協力を得て実施 <p>※今回から、避難者が概ね50人以上の避難所等を抽出して実施（南三陸町は全箇所実施）</p> <p>○公立志津川病院（旧よねやま病院）、公立南三陸診療所（プレハブ）が診療を開始した。</p>
6月2日(木)	<p>○気仙沼市における仮設住宅健康訪問調査を開始した。 ※気仙沼巡回療養支援隊・巡回健康相談班により、仮設住宅への訪問調査を開始した。</p>
6月7日(火)	<p>○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。</p>
6月8日(水)	<p>○旧大谷鉦山の鉦滓置場崩落事故に対する進捗状況の現地確認を実施した。</p>
6月13日(月)	<p>○気仙沼市地域における地域リハビリテーション支援活動において、「東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体」からの支援を受け、2次避難所（サンマリン気仙沼ホテル観洋）にて活動を展開した。</p> <p>○南三陸町における仮設住宅の住環境調整（住宅改修等）支援を開始した。</p> <p>○日本赤十字社から管内特別養護老人ホームへ介護用ベットが贈呈される。 ※管内実績：恵潮苑10台（同施設で贈呈式実施）、恵風荘15台、春圃苑14台</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
6月16日(木)	○過酸化水素水のポリタンク容器に係る通報があった。(気仙沼市)
6月30日(木)	○南三陸町常駐県保健師による保健活動支援が終了した。 ※当事務所兼務発令の解除による。以後は、当事務所南三陸町担当保健師の交代制により支援を継続 ○気仙沼市医療救護班(救護所)が終了した。(終了式が実施される)
7月1日(金)	○県人事異動により、当事務所地域保健福祉部に技術次長(総括担当)職が新たに設けられ、職員が配置される。 ※所内体制の変更により、被災市町保健活動支援を適切に実施していくための市町担当を明確に定め、各市町の総合担当に班長を充て、その下に副担当として保健師を配する体制とした ○気仙沼市で震災被災地高齢者等友愛訪問事業(友愛訪問員)による仮設住宅入居者の見守り活動が開始される。
7月5日(火)	○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント(第4回)を実施した。 ・気仙沼市, 南三陸町: 7月5日~21日 登米保健所栄養士の協力を得て実施 ○被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション研修会(第1回)を開催した。 ※被災後の地域リハビリテーション支援活動の報告と講演(講師: 栗原正紀氏) ○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。
7月7日(木)	○避難所において生活衛生環境調査と食品衛生指導を実施した。(気仙沼市唐桑)
7月14日(木)	○食中毒防止キャンペーンを実施した。(気仙沼ジャスコ・新鮮館)
7月18日(月)	○宮城県震災復興計画案(第2次案)の県民説明会(気仙沼地区)が実施された。
7月26日(火)	○宮城県地域医療復興検討会議(気仙沼地域部会)が開催された。
7月29日(金)	○被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション研修会(第2回)を開催した。 ※高齢者, 障がい者が入居する応急仮設住宅での住環境調整・改修等の問題について, 講義と実技(講師: 佐藤一仁氏, 管内の福祉用具専門相談員)

月 日	経 過 ・ 動 向
8月 1日 (月)	<p>○南三陸町に被災者生活支援センターが開設された。</p> <p>※被災者生活支援センター（1箇所）及びサテライトセンター（6箇所：戸倉，入谷，志津川，歌津，南方，横山）から構成</p> <p>南三陸町のサポートセンターとして，運営を南三陸町社会福祉協議会に委託し活動を開始</p>
8月 4日 (木)	<p>○宮城県地域医療復興検討会議（南三陸地域部会）が開催された。</p> <p>○給食施設災害対応状況調査（対象：47施設）を実施した。（8月31日まで）</p>
8月 9日 (火)	<p>○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント（第5回）を実施した。</p> <p>・気仙沼市：8月9日～19日 今回から気仙沼市（3箇所）のみ対象</p>
8月22日 (月)	<p>○毒物劇物が疑われる不明物2点を回収した。（気仙沼市東北電力鹿折変電所付近）</p>
8月24日 (水)	<p>○気仙沼地区地域医療委員会内に専門委員会として「気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会」が設置され，第1回会議が開催された。</p> <p>※震災後の在宅医療福祉の経験を踏まえ，医療職と福祉職等の緊密な連携と相互理解を深め，要医療・要介護・要支援高齢者及び障害者への支援を推進するため，医療・福祉・行政（保健福祉）関係者の参画により専門委員会を組織</p>
8月31日 (水)	<p>○南三陸町の仮設住宅が全戸完成した。 建設戸数：2,195戸</p> <p>○気仙沼巡回療養支援隊・在宅医療チームの活動が終了した。</p>
9月 5日 (月)	<p>○宮城県サポートセンター支援事務所が開設された。</p> <p>※一般社団法人宮城県社会福祉士会委託</p>
9月 6日 (火)	<p>○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。</p> <p>※この回から，市町も参加</p> <p>○県議会大震災対策調査特別委員会と気仙沼市議会との意見交換会が実施された。</p>
9月 9日 (金)	<p>○県議会大震災対策調査特別委員会と南三陸町議会との意見交換会が実施された。</p>
9月11日 (日)	<p>○東日本大震災から半年が経過し，当管内市町でも合同慰霊祭が開催された。</p>
9月13日 (火)	<p>○避難所における食事状況・栄養関連ニーズアセスメント（第6回）を実施した。</p> <p>・気仙沼市：9月13日～19日 気仙沼市（3箇所）のみ対象</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
9月26日(月)	<p>○宮城県気仙沼合同庁舎(仮設庁舎)での業務が開始された。</p> <p>※これにより当庁舎内に仮事務所を開設していた、地方振興事務所県民サービスセンター、同水産漁港部、水産試験場の3機関も、当庁舎から移転。</p>
9月29日(木)	<p>○気仙沼巡回療養支援隊の巡回健康相談班の活動が終了し、解散式が行われた。</p> <p>※同隊の在宅医療チームは8月31日に活動を終了</p>
9月30日(金)	<p>○被災からの復興のための気仙沼・地域ケア・リハビリテーションフォーラムが開催された。</p> <p>※災害支援活動報告(東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体の支援活動等)と実演(気仙沼・いけいけ!お茶っこ体操)及び公開シンポジウム</p>
9月末	<p>○気仙沼市の仮設住宅が全戸完成した。 建設戸数:3,451戸</p> <p>※その後、11月22日に53戸の追加建設が決定され、12月20日に完成</p>
10月7日(金)	<p>○気仙沼市震災復興計画が策定された。</p>
10月18日(火)	<p>○宮城県震災復興計画が策定された。</p>
10月21日(金)	<p>○南三陸町の避難所が完全閉鎖された。</p> <p>※二次避難所を含めたすべての避難所が完全閉鎖</p>
10月24日(月)	<p>○仮設住宅への寒さ対策の追加工事が着工された。</p> <p>※外壁断熱材追加、二重サッシ、風除室設置、暖房機器設置等の追加</p>
10月27日(木)	<p>○気仙沼市における心のケアチーム活動が終了した。</p> <p>※以後は、気仙沼市大島にて、1チームが月1回活動(平成24年3月まで)</p>
10月31日(月)	<p>○当事務所へ増員配置されていた管理栄養士1人の任務が終了した。(兼務発令解除)</p>
11月4日(金)	<p>○ホルマリンを回収した。(気仙沼市波路上)</p>
11月8日(火)	<p>○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。</p> <p>※この回から、こころのケアセンター準備室及び障害者生活支援センターが加わり、管内精神科医及び市町との精神保健医療に関する情報交換会を開催</p>
11月15日(火)	<p>○県保健福祉部内に「被災者生活支援調整会議」が設置され、第1回会議が開催された。</p> <p>※会議には当事務所チームリーダーである副所長が出席。復興期における地域保</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
	<p>健福祉活動ガイドライン（案）が提示されるなど、被災者支援に係る今後の管内市町との調整等について協議がなされた</p> <p>※同調整会議の設置（要綱施行）を受け、県要綱に基づき、当事務所内に「気仙沼保健福祉事務所被災者生活支援チーム」を組織した。これに伴い、従前の「被災者生活支援チーム」（平成23年4月11日付け施行）は廃止されたが、当事務所では各グループを継続させ保健活動支援に取り組んだ</p>
11月18日（金）	<p>○気仙沼市サポートセンターが開設された。</p> <p>※4箇所が開設し、気仙沼市社会福祉協議会のほか社会福祉法人に運営を委託。事業開始は、気仙沼が11月28日、唐桑が11月24日、本吉が11月22日、一関が11月18日</p>
11月25日（金）	<p>○「復興期での仮設住宅入居者に対する地域保健福祉活動ガイドライン」（県保健福祉総務課長発出）が施行された。</p> <p>※当該ガイドラインについては、保健福祉事務所関係分について、12月1日から一部修正して施行</p>
11月28日（月）	<p>○塩酸、ホルマリン、メチルアルコールを回収した。（気仙沼市南町）</p>
11月29日（火）	<p>○仮設住宅での風除室設置（寒さ対策工事）による環境調整の問題が顕在化した。</p> <p>※南三陸町の仮設住宅団地（志津川中学校、志津川小学校）において、風除室設置により既設の玄関に段差が生じ（既設手すりが無機能化）、新たな手すりの設置が必要となった。南三陸町からの要請を受け、当事務所から県庁関係課に働きかけ、県施工で改修（平成24年1月中旬に改修が完了した）</p>
12月 1日（木）	<p>○みやぎ心のケアセンターが開設された。</p> <p>※設置主体は社団法人宮城県精神保健福祉協会。平成24年4月からは、気仙沼地区（当事務所内）に同地域センターが開設予定（当所の他には、石巻地区に開設予定）</p> <p>○当事務所に熊本県からの応援保健師1人が配置された。</p> <p>※地方自治法派遣による熊本県応援保健師が、12月1日から平成24年3月31日まで1人配置（2か月で交替）</p>
12月 5日（月）	<p>○疑毒物劇物の発見に関する通報があった。（気仙沼市）</p>
12月20日（火）	<p>○気仙沼市仮設住宅追加建設分（53戸）が完成した。 総建設戸数：3,504戸</p>
12月22日（木）	<p>○被災者生活支援調整会議の開催。</p> <p>民間賃貸住宅入居者に対する健康調査について、実施内容・実施体制等が協議された。健診団体への委託により、翌1月中旬から調査実施の方針が示された。</p>

月 日	経 過 ・ 動 向
1 2 月 2 6 日 (火)	○南三陸町震災復興計画が策定された。
1 2 月 2 7 日 (火)	○管内保健活動担当者会議を開催した。 ※管内市町の統括的立場の保健師，宮城大学，県庁（疾病・感染症対策室）関係者が出席し，震災後の保健活動の振り返り，健康課題，民間賃貸住宅入居者に対する健康調査等について協議
1 2 月 3 0 日 (金)	○気仙沼市の避難所が完全に閉鎖された。 ※二次避難所を含めたすべての避難所が完全閉鎖された。これをもって，本県内の全ての避難所が完全に閉鎖 (参考：最終の一次避難所（市民会館）は1 2 月 2 2 日に閉鎖されている)
平成 2 4 年 1 月中旬～下旬	○民間賃貸住宅入居者に対する健康調査が開始された（調査票発送開始） ○仮設住宅への寒さ対策追加工事が完了した（1 月 1 5 日）
1 月 2 4 日 (火)	○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換を実施した。 ※気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議として開催し，今回から，東部児童相談所気仙沼支所が加わり，管内精神科医，市町，心のケアセンター関係者等精神保健医療福祉に関わる関係者で広く情報交換を行った。
1 月 2 5 日 (水)	○気仙沼市における仮設住宅の住環境調整（住宅改修等）支援が開始された。
1 月 2 7 日 (金)	○被災者生活支援調整会議が開催された。 ※民間賃貸住宅入居者に対する健康調査の調査票，実施フロー等の詳細について説明と協議 ○岩手県一関市（千厩・室根地区）に建設された気仙沼市応急仮設住宅を村井知事が訪問した。
2 月 6 日 (月)	○水銀，塩化第 2 水銀を回収した。（気仙沼市南町）
2 月下旬	○管内市町あて，民間賃貸住宅入居者に対する健康調査結果（記入済み調査票）の送付が始まった。 ※当所は，要フォロー者の振り分け基準等の検討について，市町へ支援を実施。 ・気仙沼市：2 月 2 1 日（4 9 5 件），3 月 5 日（2 3 0 件），3 月 5 日（1 5 0 件） ・南三陸町：2 月 2 3 日（4 0 件）
3 月 9 日 (金)	○南三陸町での「こころのケアチーム」活動が終了した。

月 日	経 過 ・ 動 向
3月11日(日)	○東日本大震災一周年。各地で追悼式典が開催された。
3月13日(火)	○気仙沼管内精神科医療に係る情報交換会（気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議）を開催した。 ※今回から、子ども総合センターが加わり、管内精神科医、市町、心のケアセンター関係者等精神保健医療福祉に関わる関係者で広く情報交換を行った。
3月16日(金)	○気仙沼市での「こころのケアチーム」の活動が終了した。

4 初動対応（地震発生後24時間の活動）

地震発生直後、職員の安否確認と並行して庁舎の損壊状況確認を行った。損壊は小規模であったが、電気・通信網が断絶し情報の受発信ができなくなった中、大津波が隣接する大川を遡上してきたため、重要書類や緊急時持ち出し品等を2階に移動させ、身の安全を確保しながら警戒に当たった。

結果的に津波の被災は免れたが、電気・ガス・水道のライフラインが止まった中で夜を迎え、津波被害を避けて当所に一時避難してきた周辺住民をより安全な指定避難所への移送支援や、いち早く当所へ避難してきた気仙沼地方振興事務所水産漁港部職員（約20人）とともに衛星防災無線（VSAT）設置等の対応を行った。

ラジオからの情報しか無く、危険と隣り合わせで身動きできない中で災害対応活動方針の検討を行い、夜明けとともに活動準備を始めた。また、車が走行できる範囲で管内の医療機関や介護施設・水道施設等の状況確認を行ったが、範囲が限定されるとともに、通信網の障害により具体的な情報の受発信ができなかった。

一方、避難できた他公所の職員とともに、庁舎2階に県災害対策本部気仙沼地方支部の設営準備を行った。また、12日朝からは付近の河川水を汲み置き、所内1階トイレを使用可能とした。



5 災害時応急対応・対策等

(1) 医療救護対策

医療機関の被災状況に関する情報については、地震発生2日後から、気仙沼市内の通行可能な範囲で、避難所の状況確認に出かけた当所の保健活動支援チームから随時入手したほかは、基幹病院である気仙沼市立病院や気仙沼市医師会から断片的な情報が入るのみであった。市郊外や南三陸町の状況はこの時点では全く分からず、発災5日後の3月16日になって先遣隊3人が南三陸町へ出向き、全壊した公立志津川病院の状況やニーズの把握を行った。

電気や通信が復旧してからは、多方面から舞い込む様々な要請に応えながら情報の集積・整理を行い、必要に応じて医療整備課と連絡調整を行った。

4月以降は、被災した医療機関の仮設による再開が相次ぎ、手続き面で復旧の遅れにつながらないよう迅速な現地確認や書類作成の援助など、申請者にできる限りの支援を行った。また、公立志津川病院が入院機能を移転する際は、移転先を管轄する登米保健所と連絡を取り合いながら、円滑かつ早期の開設に協力した。

一方、医薬品供給等については、道路網が寸断されていたことから当所は気仙沼市のみを対応し、南三陸町については登米保健所に対応を依頼した。医療用医薬品の供給については、3月14日に職員が管内卸売販売業者2社を訪問し、被害状況の聞き取りを行った。2社とも建物に被害はなく、発災直後から医薬品（麻薬も含む）の供給を行っており、基幹病院である気仙沼市立病院で使用する医薬品を中心に配送されていることを確認した。

一般用医薬品については、救援物資として厚生労働省等から提供されたため、気仙沼市の救援物資集積所に運び入れた。

DMA T（災害時派遣医療チーム）が救護所で処方する医薬品は、DMA Tが持ち込んだ医薬品のみで対応できない場合もあり、4月上旬にDMA T本部から卸売業者へ直接医薬品を発注できるシステムができるまで、気仙沼市立病院からの借り受けのほか、DMA T本部を運営する東京都や社団法人東京都薬剤師会が購入し、医療救護チーム交代の際に持ち込んで対応していた。医薬品の保管管理は、気仙沼市薬剤師会の薬剤師及び薬剤師ボランティアが行い、向精神薬については、紛失等防止のため当所でDMA T本部の鍵のかかる場所に保管してもらうよう依頼した。

4月に入り、薬局も徐々に開局し始めると、DMA Tから災害時処方箋が発行され、使用方法について気仙沼市薬剤師会、薬剤師ボランティア、保健所で打ち合わせを行った。

薬剤師ボランティアは、県との災害時における協定に基づき社団法人宮城県薬剤師会から派遣され、気仙沼市には、先遣隊として3月18日から7日間、社団法人東京都薬剤師会所属の薬剤師3名が避難所及び気仙沼市立病院、気仙沼市内DMA T拠点でのニーズ調査及び支援を行った。その後6月30日まで、30班延べ85人の薬剤師がボランティア活動を行った。保健所では、当初宿泊施設もないことから、第1班から第10班まで宿泊の受入対応を行うとともに、気仙沼管内の被害状況及び復旧状況説明を行い、引継に立ち会った。南三陸町では（沖縄県を含まない）九州7県及び山口県、兵庫県、和歌山県、長野県、山形県等薬剤師会所属の薬剤師がボランティア活動を行った。

(2) 保健活動

当初の保健福祉対策としては、地震発生後2日後の3月13日から保健活動支援チームとして活動を開始した。気仙沼市内の避難所から巡回を始め、健康相談等に応じながら、健康調査を行った。

3月16日になって保健所長を含む先遣隊3人が南三陸町現地調査を行い、そこで得られた情報等を踏まえて17日に所内で打ち合わせを行い、翌18日から、町の大部分が壊滅した惨状下にある南三陸町へ保健活動支援チームの派遣を開始した。保健活動支援チームは泊まり込み、その初期においては、2日から4日間のローテーションの体制を組んで対応した。

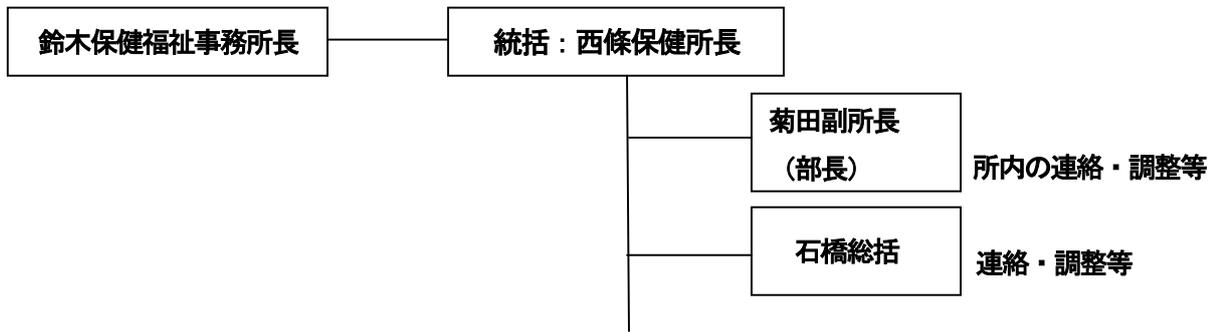
南三陸町では、3月18日に香川県保健師チームが活動を開始して以降、高知県、熊本県、兵庫県のほか、本県派遣の保健師チームなども順次加わった支援活動が行われていたが、情報の一元化や役割分担等の必要性が高まっていた。また、対応に追われていた医療ニーズもさることながら、本来の保健福祉活動に重点を移していかなければならない状況もあり、3月22日に保健所長も加わって南三陸町の保健師と打ち合わせを行い、当所の町への支援方針を確認した。方針の内容は、保健師チームの受入体制や指揮系統が皆無の状態であったことから、気仙沼保健所は全面的に支援するというもの。この基本方針により徐々に情報の一元化が図られて課題が見え始めるとともに、一応の指揮系統ができて保健活動が具体化してきた。また、当初の活動拠点は、他自治体から提供されたテントであったが、3月末には南三陸町役場の仮設庁舎にあらたに設置することができ、スペースと機能が広がったが、町民の保健福祉に関する基礎的な資料・データはすべて津波で失ってしまい前途は多難であった。

気仙沼市では、ボランティアの医療者が集まる在宅医療チームと、他県の保健師等が集まる巡回健康相談チームから構成される「気仙沼巡回療養支援隊」が3月25日に発足し、被災地区で取り残された孤立高齢者、障害者、母子など、要援護者を把握するため個別訪問活動が開始された。当所はそのミーティングに参加しながら、医療以外の支援が必要と判断されたケースを関係機関につなぐなど、外部支援者と地元関係機関との連携調整、巡回健康相談チームの活動の調整や情報提供など、巡回療養支援隊の活動支援を多岐にわたって行った。また、市内の避難所支援に入っていた他県保健師やボランティア看護師等の情報交換の場の設置に向けての支援や、応急仮設住宅の健康訪問調査の活動調整を行うなど、気仙沼市の保健活動全般への支援も継続して行った。

4月以降保健福祉支援の対象者は、1次避難所から市町外などの2次避難所へ、その後応急仮設住宅入居者へと変遷していった。活動内容も感染症対策から、栄養対策、心のケア対策、生活不活発病対策、夏場の熱中症対策などと対応の重点も変化していった。

7月の人事異動に伴い、保健活動支援チームメンバーにも交代があったが、当所の保健活動支援チームが中心となって、気仙沼市及び南三陸町の保健師・栄養士らと連携しながら、市町の災害時保健活動計画の策定をはじめ、被災者の健康管理、感染症発生予防、住環境の調整などについて技術的助言を行うなどの支援を行うとともに、交代で支援に入る派遣職員、組織ボランティアチームに対する活動調整を行い、業務に一貫性を持たせ円滑化を図るなど、ニーズに応じた臨機の対応を行った。

11月からは「被災者生活支援チーム」のもとに、「保健活動支援チーム」を位置づけ、健康支援事業の調整や応急仮設住宅入居者や民間賃貸入居者の健康調査の調整、健康課題への支援等を行った。



副統括：阪本				
管内		保健活動支援チーム		
気仙沼市	南三陸町	保健 G	栄養 G	リハビリ G
担当者：狩野 副担当者・前田 熊本県保健師(12月～3月)	担当者：只野 副担当者・小野寺 巖岩	R：阪本 ・保健師	R：高橋 ・栄養士	R：後藤 ・理学療法士

* 南三陸町の支援については、登米市、登米保健所の協力を得る。

気仙沼市の支援については、一関市、一関保健所の協力を得る。

* 所内各班の業務において災害対応と関係する部分は、保健活動支援チームへ報告

連携体制

本庁の被災者生活支援チーム（各グループ）と連携しながら情報を共有し、被災者に総合的な保健福祉活動が展開できるよう体制を整備していく



(3) 感染症対策

避難所の衛生状況の確認と改善支援のために、3月23日から3月31日までに市町が把握している全避難所を確認し（感染症生活環境アセスメント）、東北大学等の専門医の協力を受けながら、6月まで必要な避難所の巡回指導を行い、アルコール手指消毒剤やマスク、液体石鹸、次亜塩素酸などの感染防止のための物資の配布を実施した。

避難所での感染症の集団発生の把握と対応については、保健活動支援チームの活動による情報収集とともに、避難所での感染症サーベイランスを導入し、3月18日から5月13日までは、呼吸器や消化器に症状がある人数（県内共通）、5月14日からは、さらに詳しく年齢別感染症の発人数（全国共通）を各避難所から報告を受けて情報集約する体制をとり、流行調査及び避難所に対する感染拡大防止対策の指導を行った。おおむね100人以上が避難する看護職や行政の職員が常駐する避難所に限定し実施した。地震発生当初は環境が整わず、感染症発生の危険が高い発災直後から約2週間の把握はできなかったが、3月下旬から4月下旬まで、急性呼吸器症状者や感染性胃腸炎の発生が確認され、被災者に感染防止策の情報提供を実施した。感染症サーベイランスは、気仙沼市で6月13日、南三陸町で5月13日を最後に、発生報告はなかったが、対象避難所があった10月末まで実施した。感染症発生動向調査の従来の定点医療機関（7か所）は、県疾病・感染症対策室の調整により、3月21日から順次再開し、5月16日には5か所が再開した。

被災者の感染防止の啓発として、ポスター掲示・チラシ配布・HPの掲載等の一般的な対策のほか、県疾病・感染症対策室や東北大学と連携し、被災地支援者向けの感染症セミナーを実施し、予防知識の普及に務めた。避難所被災者向けは、南三陸町（8月）、仮設住宅入居者の支援者（サポートセンター・生活支援員・市町保健師等）向けは、南三陸町（12月）、気仙沼市（平成24年1月）に開催した。

肺結核の新規登録者が、前年の2倍以上に増加。散発的な発生だが、被災後の登録者の増加が著しい。全事例に対し、疫学調査、接触者健診、訪問指導、医療機関との連携調整等を順次行った。避難所発生事例も4件あったが、患者発生避難所の接触者健診も実施し、集団発生には至らなかった。

(4) 食生活改善対策

被災者の避難生活の長期化が予想されたため、当所でも栄養指導担当者（管理栄養士）が、毎週実施された気仙沼市災害対策本部の炊き出し会議に気仙沼市の栄養士とともに参加して、提供量や味付けの濃さなどの調整を、配給が終了した7月上旬まで続けた。また、社団法人日本栄養士会による気仙沼市への支援にあたっては、避難所での栄養相談実施に関する事などについて調整を行った。南三陸町では、同町及び兵庫県や香川県、熊本県などから派遣された栄養士らとともに、避難所食事体制の整備などを、自衛隊炊事部隊が撤退した6月末まで行った。

一方、4月以降毎月1回、避難所の食事状況を調査し、取りまとめ結果は保健福祉部健康推進課及び当該市町へ報告したほか、栄養補助食品などの物資を給食施設などに調整、配布した。また、避難所の炊事係や応急仮設住宅生活者からの栄養・食生活相談や食生活支援が必要な場合の要望に対し支援を行った。

栄養指導及び食品衛生担当者は、避難所及び避難所向け弁当調製施設へ日本栄養士会などの関係機関と合同で巡回するほか、独自に定期的に巡回し炊き出し及び弁当などについて衛生的な食品の取扱い、温度管理及び手洗いの励行などを指導し、食中毒防止に努めた。6月以降には管内の学校給食センターや福祉施設など給食施設に対し、災害対応状況を確認し、併せて栄養面の支援を行った。

これらの活動により、避難所内被災者全体の栄養状態悪化の防止や食事提供体制の改善が図られた。



(5) 地域リハビリテーション支援対策

震災発生直後より所内の保健活動支援チームにて理学療法士も管内を巡回し、各避難所におけるケア・リハ支援の状況把握「ケア・リハ支援のトリアージ」的作業を行った。4月2日、当圏域の現状について情報共有を図るため、県理学療法士会、県作業療法士会、気仙沼リハ・ケアスタッフ勉強会の関係者に呼びかけ「気仙沼圏域被災に関わる地域リハビリテーション支援活動情報交換会」を開催した。両士会に対し、地元関係スタッフの活動が再開するまでの間のボランティア派遣を要請した。4月6日、気仙沼市、南三陸町にそれぞれ、生活支援を目的とした「被災からの復興のための気仙沼（南三陸）地域リハビリテーション支援チーム」を立ち上げ、活動を開始した。気仙沼市においては9月2日まで、南三陸町では7月15日までボランティアが派遣され支援が行われた。また、気仙沼市の2次避難所・サンマリン気仙沼ホテル観洋においては、6月13日から9月30日まで、「東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体」からスタッフが派遣され支援が行われた。当事務所は、情報共有をしながら、円滑な支援が実施されるよう調整を行った。

当事務所主催の研修会は、7月5日に今後の地域ケア・リハの在り方を福祉・保健・医療関係者で考える「第1回被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション研修会」を開催した。7月29日には当事務所主催で「みんなで考えよう！～気仙沼における応急仮設住宅の高齢者、障がい者の住環境～」をテーマに「第2回被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション研修会」を開催し、地元関係スタッフに啓発を行った。

9月30日には「被災からの復興のための気仙沼・地域ケア・リハビリテーションフォーラム」を開催し、当地域の地域リハにおける外部支援の報告等を行った。

これらの活動により、要援護者に対し、介護や福祉における各種サービスが被災前と同等に機能し始めるまでの間、身体機能やADLが低下しないよう支援が行われたほか、身体機能が一時的に低下してしまった方を元の状態まで回復させる支援が行われるとともに、従来の地域リハビリテーション体制への移行が円滑に進んだ。

10月からは、地域リハ支援チームは当事務所・近隣保健福祉事務所スタッフで構成され、生活支

援相談員や友愛訪問員、福祉協力員、サポートセンター職員等の活動支援、市町主催の研修会の講師、仮設住宅のバリアフリー化における支援等を行っている。

10月13日、11月17日には気仙沼市主催の「震災被災地高齢者等友愛訪問員研修会」が開催され、市保健師からの依頼で、訪問員を対象に仮設住宅等の住民支援としての仲間づくりや生活不活発病予防の啓発のための講義と実技を行った。2月22日には気仙沼市唐桑総合支所主催の「福祉協力員業務研修会」が開催され、市保健師からの依頼で、「春に向けての体づくり～肩こり・腰痛・膝痛をやわらげるためには～」をテーマに福祉協力員向けの講義と実技を行った。

仮設住宅のバリアフリー化支援においては、県リハビリテーション支援センター、東部保健福祉事務所登米地域事務所、北部保健福祉事務所の理学療法士、作業療法士の協力のもと、南三陸町で延べ203名（実80名）、気仙沼市で延べ53名（実52名）対応した（2月末現在）。

これらの活動により、要介護者に対する安全な生活や外出機会の増加、健康維持・改善が図られている。

(6) 要介護者支援対策

沿岸部にあった介護施設は津波被害が甚大で犠牲者も多数に及んだ中、被災施設の入所者や避難所、病院で治療後在宅での生活が困難な高齢者について、被災していない施設への受け入れ及び移送の調整を3月16日から順次行い、116件の相談のもと、25人の受け入れ調整を行った。

一方、避難所に避難している要介護者支援のため、他都県からの介護職員等の派遣協力を受けるに当たり、3月下旬から8月初旬にかけて受け入れ等の調整を行い、また、支援者の宿泊場所の提供や活動場所となる避難所への先導や送迎を行った。

これらの活動により、管内で被災した要介護者の緊急かつ当面した支援の推進が図られた。

(7) 障害者支援対策

精神障害者への投薬や入院治療の必要性の判断等、精神科救急医療を中心に、愛知県精神保健センターの心のケアチームが気仙沼市で支援活動を開始した3月20日以降、北海道、福岡県、自治医科大などのチームが加わり活動が展開された。また、南三陸町においても、3月27日から岡山県チームが滞在し、後に熊本県チームも加わって、精神科救急医療活動が展開された。

当所では、これらチームの活動先の選定や情報提供、活動結果の引受け等の業務調整を毎日行うと共に、管内の精神科医療機関と保健所が情報共有する場面を設け、被災した精神障害者の医療が継続的に確保されるよう配慮した。

また、聴覚障害者に対し、手話通訳員が行政手続きの同時通訳、就労面接や失業保険に関する説明への同行通訳、各種手続きに関する代行電話等を行い、被災生活の支援を行った。

これらの活動により、避難所または在宅での精神障害者・聴覚障害者の生活が継続できるよう支援することができた。

(8) 難病対策

難病療養者への対応としては、被災直後に、緊急性の高い筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の安否確認や薬（副腎皮質ホルモン剤）のことで来所した被災者との相談を行った。また、9月から、震災前まで訪問指導していた対象者の訪問相談を再開した。

特定疾患及び小児慢性特定疾患医療受給証の一斉更新の受付は、例年どおり7月に実施できた。被災者の利便性を考慮し、通常実施している、所内と南三陸町志津川地区の会場に加え、気仙沼市本吉地区、南三陸町歌津地区と、管内4か所での受付を実施した。結果、特定疾患の更新者504件（H22年実績519件）、小児慢性特定疾患61件（H22年実績63件）で、ほぼ例年どおりの申請受付数であった。

(9) 心のケア対策

前述の(7)障害者支援対策と同時並行して、精神的に不安定になった被災者のフォローアップも行った。避難所や仮設応援チームからの「こころのケアつなげ票」をもとに、毎朝当所保健師が中心となり「こころのケア連絡会」を開催し、事例への対応や避難所での啓発活動、職員や支援者に対する研修活動など、多方面に渡る活動の調整や連絡調整等を行った。この対応は、9月末にほとんどの県外派遣チームが撤退し、愛知県チームも撤収した10月下旬まで展開された。別々に活動していた「こころのケアチーム」と保健師等の巡回活動との連携により個別ケアが推進されるとともに、フェーズや役割に応じたこころの健康の啓発普及につながった。

11月以降は、気仙沼市大島には長野県が、南三陸町には岡山県が専属し、それぞれの地域における支援者支援や精神保健対策のスーパーバイズを中心とした活動を平成24年3月まで展開した。延べ165チーム、1908人が活動を終えた。

また、震災後数カ月間は、精神科医療機関の情報交換だった会議を、徐々に行政等にも拡大したことで、圏域の関係機関の課題や取り組みの方向性等を情報共有することができた。



(10) 生活保護

震災後は被災を免れた気仙沼保健福祉事務所の庁舎内に「宮城県災害対策本部気仙沼地方支部」が設置されたものの、電力の供給停止、情報収集機能や通信手段の喪失、公用車の流失、ガソリン供給不足、道路網の寸断、食料品調達の困難等々の大混乱の中で、手探り状態で災害対策本部は運営されたが、生活保護班の3人は約10日間に渡ってその一員として災害対応業務に特化した。

なお、震災発生当時、生活保護班員1人が管轄する南三陸町内の被保護世帯を訪問中で、連絡が取れない状態が続いたが、2日後の夜にやっと帰庁し無事が確認され、居合わせた職員から拍手と歓声がわき上がるといった一コマもあった。

3月下旬から、生活保護班は4月分保護費の定例支給に向けた準備を開始し、以降、基本的に災害対応業務から外していただいたことから、生活保護の本来業務に従事することが可能となった。

○震災後の生活保護班における業務等

① 被保護者の安否確認については、県のホームページに掲載された宮城県警の安否情報のほか、南三陸町からの情報、入所先施設職員からの情報を収集し状況把握に努めたほか、集団避難所を訪問して所在を確認し安否確認を行った。

安否不明者については、平成23年4月21日に「保護停止」の処理を行った上で、情報収集を継続した。この中で、入所先から災害救助ヘリで搬出された者について、搬出後の入所施設から連絡あるまでの2ヶ月間、安否（所在）不明となった者があるほか、遺族の死亡認定手続等が行われて死亡認定されていたという情報が9月になって町から提供され、被保護世帯の全容を把握するまでに6ヶ月を要することとなった。

② 保護費の支給については、本来、南三陸町に依頼していた。しかし、町職員が膨大な災害業務対応で保護費支給に従事できなかつたほか、金融機関が被災して保護費の資金前渡金の受領ができなかつたことから、当所で受領可能な金融機関について情報収集を行い、隣接する登米市の金融機関に赴いて資金前渡金を受領し、窓口支給を行った。また、口座振込のうち安否を確認できない被保護者については、窓口支給に切り換え、避難所に張り出された名簿等で安否や所在を確認しながら支給事務を行ったため、支給開始から約一週間は掛けて支給を行う状態が3ヶ月（4月～6月）続いた。また、避難先で生活する被保護者は印鑑を所持していないことが予想されたため、保護費の支給に当たって受領印に代わる方法について本庁（社会福祉課）に事前確認を行った。金融機関の店舗が設置されるまでの間は、当所職員による支給事務は継続せざるを得ないと考えた。

震災で働く場を失った住民からの相談に対応するため、平成23年5月から「生活保護面接相談員」が配置され、体制を整備した。

③ 震災により企業が被災し、就労先を失った住民が数多く発生したことから、保護申請が増大すると危惧されたものの、平成23年度の相談件数は僅か18件に留まり、予想を大きく下回る結果であった。

④ 義援金等の取扱いに関する平成23年5月2日付けの国の通知では、複数の根拠が示されていたことから、その取扱いに苦慮したため、実施機関としての方向性を検討するため、平成23年6月下旬までの間に2度にわたって所属長を含めた所内検討を行った。

これにより、当所の方向性が明確化され、生活保護班における業務処理の拠り所となった点は評価に値すると感じている。

(11) 毒物・劇物対策

管内には製造業者はなかったが、販売業者が 51 社あったことから、地震発生後から被災状況の把握に努め、毒物劇物が流失したと申告のあった事業者からは事故届の提出を受けた。

災害廃棄物の撤去等が始まると、災害廃棄物の中に毒物劇物があると警察、消防、災害廃棄物処理業者、気仙沼市から連絡が届くようになり、職員で現場確認を行った。災害廃棄物の中から見つかった毒物劇物の処理は、震災ゴミとして市町が処分するが、市町に毒物劇物を保管する施設がなかったため、一時的に当所が保管庫を提供し保管することになった。

当所への毒物劇物の発見等での連絡は 6 件あり、職員が現場で確認後、回収保管したのは 4 件、災害廃棄物撤去業者持ち込みが 1 件、その他に、気仙沼消防署から過酸化水素流出処理についての対応依頼が 1 件あった。また、震災により旧大谷鉦山（気仙沼市本吉町）で保管していたヒ素含有汚泥が流出した事故が新聞に掲載されてから近隣住民等から電話による相談が急増した。相談内容は、ヒ素による汚染状況や飲用できるかを確認するための「井戸水の水質検査」が大半を占めた。このほか、断水が長期化しており、古井戸や津波により浸水した井戸についての飲用（水質検査）についても相談があった。

相談の件数は問合せの記録を取り始めた 4 月 11 日以降では、4 月に 53 件、5 月に 24 件の相談があり（記録は 5 月 31 日まで）、記録していないものまで含めると約 100 件の相談があったものと思われる。

相談に対しては、水質検査機関の紹介や水質検査結果の問合せに対応しながら衛生的な飲用を指導することにより、住民の健康被害の予防に寄与した。



(12) 被災動物の保護対策

3月13日から避難所を巡回し、動物（ペット）と一緒に避難所生活をしている方々について、要望に応じて動物取扱業者が行っている一時預かりの斡旋や施設への移送を行った。

その後、動物用救援物資を活用して避難所で必要としているフード（えさ）の配布やケージの貸し出しを行ったほか、迷い犬を随時保護し、飼い主への返還と里親への譲渡を推進した。

4月初旬、3週間漂流した後に気仙沼市沖で海上保安庁が救護した犬について、動物愛護センターと取扱いを調整したが、マスコミ報道の効果もあって飼い主に無事返還することができ、話題となった。

6か月間の活動実績で43頭の犬を保護した。そのうち、24頭が飼い主に返還され、9頭が譲渡された。また、これとは別に犬の一時預かり希望者に対しては、気仙沼市内の一時預かりボランティア(PAD&TAIL, 動物取扱業者)を紹介し10頭の犬を一時預かりに斡旋。そのうち、9頭が飼い主へ返還され、1頭は飼主が飼養継続困難であることから宮城県被災動物救護本部へ搬送された。

避難所や気仙沼市役所などに配布した救援物資は、ドッグフードが約1,000kg、キャットフードが約500kgであった。また、バリーケネル7台と猫用ケージ2個を貸し出した。



(13) 震災廃棄物対策

震災により発生した廃棄物（災害廃棄物）は、県が構想している「気仙沼・南三陸ブロック災害廃棄物処理場」（二次仮置場）が設置されるまでの間、各市町は管内各所に一次仮置場を設置し、市町内の災害廃棄物類を集約し保管を行った。災害廃棄物類の数量は定期的に県（廃棄物対策課）経由で国に報告を行った。

気仙沼市については、同市が各仮置場に搬入したがれき類の数量を把握し、定期的に気仙沼保健福祉事務所で報告を受けたが、南三陸町では職員が被災したことにより、数量の把握ができない状況であったことから、同町の仮置場の災害廃棄物量は当所で測量することとし、実測した数値を同町及び国（廃棄物対策課経由）に報告した。

測量は5月20日から実施し、7月まで週1回、8月から2週に1回、翌年1月から月1回測量し、計23回実施した。3月11日現在、気仙沼市では17カ所（累計18カ所）、南三陸町では15カ所（累計30カ所）の仮置場を設置しており、災害廃棄物の累計保管量は気仙沼市で約220万 m^3 、南三陸町で約55万 m^3 になっている。



(14) 被災地域の環境・衛生対策

5月初旬からハエ異常発生之苦情が出始めたことから、気仙沼市が5月下旬から害虫駆除を行い、その助言及び現地指導という形で協力した。公益社団法人日本国際民間協力会（NICCO）及び社団法人日本ペストコントロール協会（JPCA）の協力を得て、事前調査、薬剤散布及び定期的なモニタリングを実施し、津波による浸水被害のない地区については気仙沼市衛生組合連合会分会で対応した。市街に流入した汚泥の対策については、汚泥の除去後に殺菌消毒する方法として消石灰を使用することとなったが、震災の影響で気仙沼市では入手自体が困難な状況となっていた。そこで、東部地方振興事務所登米地域事務所畜産振興部が家畜伝染病防疫用に備蓄していた消石灰を気仙沼市で入手できるよう調整を行った。駆除開始当初は「クロバエ」がほとんどを占めていたが、気温が高くなるにつれ「キンバエ」「イエバエ」が増加し、夏最盛期は「キンバエ」「イエバエ」のみとなった。また、地盤沈下している地区での蚊の発生を懸念して、常時水がたまっている場所にも薬剤を散布した。気仙沼市衛生組合連合会各分会会長等に対して、消毒剤の使用時の注意事項を説明するとともに、衛生害虫対策に関する研修会を実施した。



(15) 食品衛生指導

震災により被災した飲食店等の被害状況の把握と震災特例措置に基づく再建者へのアドバイス及び相談、消毒剤等の衛生資材の配布ならびに再建施設等に関する衛生指導を実施した。

加えて避難所及び避難所向け弁当調整施設へ保健活動支援チーム、日本栄養師会等の関係機関等と合同で巡回する他、独自に定期的に巡回し炊き出し及び弁当等について衛生的な食品の取り扱い、温度管理及び手洗いの励行等を指導し、食中毒防止に努めた。

また、気仙沼保健所管内食品衛生組合連合会と合同で例年よりキャンペーン会場を増やし、一般県民に対する食中毒予防啓発を実施した。

(16) 飲料水衛生指導（大谷鉱山の汚泥流出事故）

震災により大谷鉱山で保管していたヒ素含有汚泥が流出した事故が新聞に掲載されてから近隣住民等から電話による相談が急増した。相談内容は、ヒ素による汚染状況や飲用できるかを確認するため「井戸水の水質検査」についてがほとんどであった。

また、断水が長期化しており、古井戸や津波をかぶった井戸についての飲用（水質検査）についても相談があった。相談の件数は問い合わせの記録を取り始めた4月11日以降では、4月に53件、5月に24件の相談があり（記録は5月31日まで）、記録していないものまで含めると約100件ほどの相談があったものと思われる。

相談に対しては、水質検査機関を紹介したり、水質検査結果の問合せに対応しながら衛生的な飲用を指導することにより、住民の健康被害の予防に寄与した。



資 料 編

【資料編】

目 次

1 気仙沼管内の被災状況等		頁
1) 人口・世帯数の推移	【企画総務班】	3 4
2) 被害状況（人的・住宅）	【企画総務班】	3 4
3) 避難所・避難者数の推移／応急仮設住宅	【企画総務班】	3 5
4) 道路・交通機関の復旧状況	【企画総務班】	3 6
5) 医療機関の復旧状況	【企画総務班】	3 7
6) 高齢者施設等の被災状況及び再開・休廃止状況	【成人・高齢班】	3 8
7) 高齢者施設床数の推移	【成人・高齢班】	4 1
8) 障害福祉施設の状況	【母子・障害班】	4 2
9) 児童福祉施設の状況	【母子・障害班】	4 3
10) 母子・寡婦福祉資金の相談件数・貸付件数	【母子・障害班】	4 5
11) 遺体数及び埋葬の状況	【環境廃棄物班】	4 6
2 保健活動	【保健活動支援チーム】	
1) 保健活動支援チームの概要		4 7
2) 保健活動支援の活動状況		4 8
3) フェーズ期別保健活動状況（気仙沼市・南三陸町別）		4 9
3 感染症対策	【疾病対策班】	
1) 被災後の結核の月別発生状況		5 3
2) 被災後の感染症（結核を除く）の月別対応状況		5 4
3) 感染症動向調査の定点報告医療機関の再開状況		5 5
4 栄養改善支援チームの活動状況	【成人・高齢班】	
1) 避難所の食事状況調査		5 6
2) 管理栄養士の派遣状況		5 6

5	地域リハビリテーション支援活動の状況	【成人・高齢班】	5 7
6	要援護者支援		
1)	要援護高齢者への対応状況	【成人・高齢班】	5 8
2)	介護ボランティアの活動状況	【成人・高齢班】	5 9
7	難病対策	【疾病対策班】	
1)	特定疾患申請・受理件数		6 0
2)	小児慢性特定疾患申請・受理件数		6 0
8	「こころのケアチーム」の活動状況	【母子・障害班】	6 1
9	生活保護	【生活保護班】	
1)	生活保護受給者の被災状況		6 5
2)	生活保護受給者数の推移		6 6
10	薬事対策	【食品薬事班】	
1)	薬剤師ボランティアの活動状況		6 7
2)	薬局・医薬品販売業者等の被災状況及び再開・休業状況		6 7
3)	所有者不明の毒劇物の保管状況		6 8
11	動物保護対策	【食品薬事班】	
1)	震災以降のペットの保護等取扱状況		7 1
2)	動物取扱業者施設等の被災状況及び再開・休業状況		7 1
3)	化製場等に関する状況（畜舎等を含める）		7 1
12	廃棄物対策	【環境廃棄物班】	
1)	廃棄物施設の稼働状況		7 2

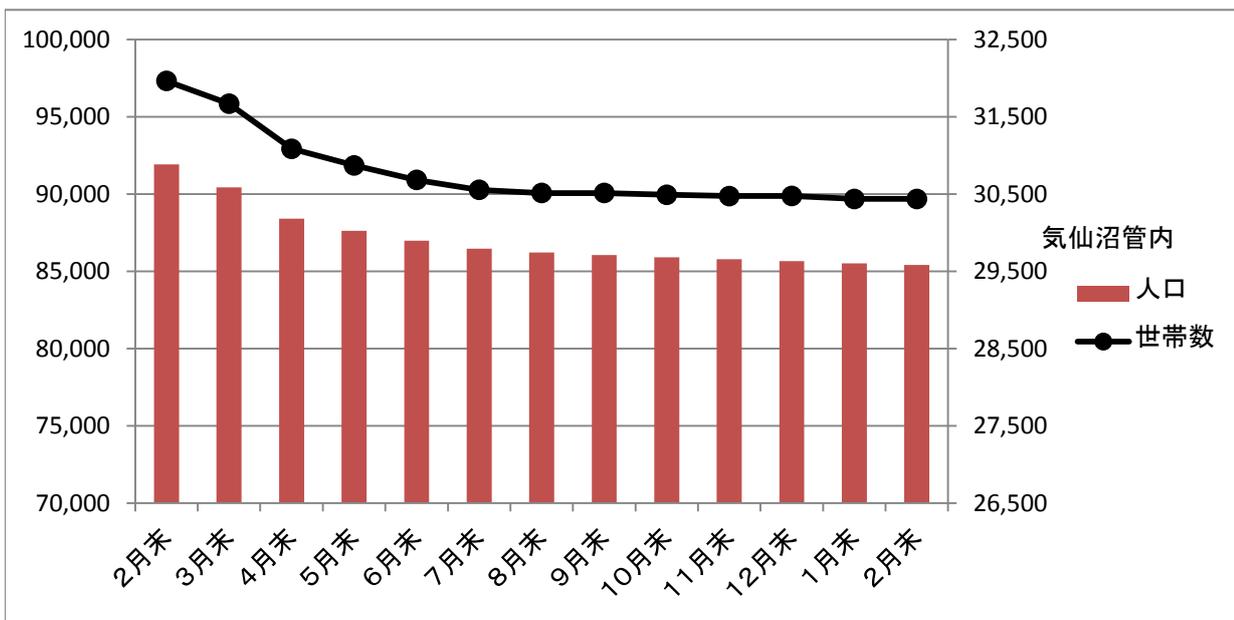
13 食品衛生対策	【食品薬事班】	
1) 避難所等の食品衛生指導活動状況		7 3
3) 飲食店施設等の被災状況及び再建・休廃業状況		7 3
3) 仮復旧店舗の状況		7 3
4) 食中毒関連調査		7 3
14 環境衛生対策		
1) 水道等施設の稼働状況	【環境廃棄物班】	7 4
(参考) 職員等の状況		7 5

1 気仙沼管内の被災状況等

1) 人口・世帯数の推移

平成23年2月末から平成24年3月末までの人口・世帯数推移

	気仙沼市		南三陸町		気仙沼管内		宮城県	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
2月末	74,247	26,601	17,666	5,362	91,913	31,963	2,331,251	915,193
3月末	73,363	26,417	17,063	5,251	90,426	31,668	2,318,956	912,201
4月末	72,114	26,033	16,289	5,051	88,403	31,084	2,310,662	911,335
5月末	71,532	25,872	16,089	4,997	87,621	30,869	2,310,082	912,769
6月末	71,058	25,734	15,914	4,948	86,972	30,682	2,308,734	913,058
7月末	70,757	25,649	15,703	4,905	86,460	30,554	2,308,274	913,775
8月末	70,561	25,607	15,649	4,906	86,210	30,513	2,309,677	915,016
9月末	70,450	25,607	15,601	4,906	86,051	30,513	2,309,486	915,752
10月末	70,336	25,595	15,559	4,894	85,895	30,489	2,310,309	916,937
11月末	70,257	25,583	15,518	4,889	85,775	30,472	2,310,847	917,715
12月末	70,170	25,581	15,488	4,893	85,658	30,474	2,310,533	918,194
1月末	70,056	25,547	15,458	4,888	85,514	30,435	2,310,296	918,668
2月末	69,986	25,555	15,419	4,880	85,405	30,435	0	0



出典：宮城県住民基本台帳人口（宮城県企画部統計課）

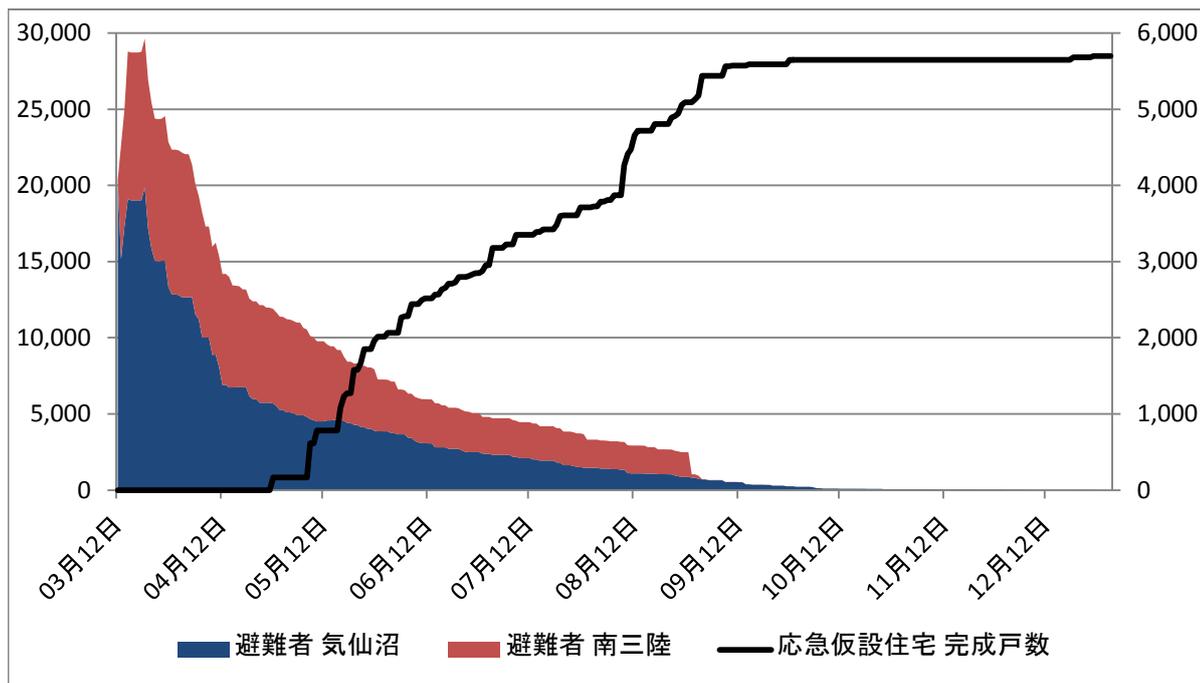
2) 被害状況(人的・住宅)

宮城県発表資料(平成24年3月11日現在)

	気仙沼市	南三陸町	宮城県
死亡	1,032 人	565 人	9,544 人
行方不明	324 人	280 人	1,688 人
全壊	8,483 棟	3,142 棟	84,728 棟
半壊	2,552 棟	169 棟	147,156 棟
一部損壊	4,555 棟	1,214 棟	221,885 棟

※上記には、平成23年3月11日以降の余震による被害を含むもの

3) 避難所・避難者数の推移／応急仮設住宅



●ピーク時避難所・避難者数

3月20日	気仙沼市	避難所	100か所	避難者	19,877人
	南三陸町	避難所	45か所	避難者	9,753人
合計			145か所		29,630人

●避難所解消年月日

気仙沼市 12月30日 南三陸町 10月21日

●応急仮設住宅設置数

気仙沼市

団地数 93か所
 戸数 3,504戸
 ※うち、岩手県内建設分 320戸、高齢者グループホーム 45戸
 完成日 4月27日から12月26日
 入居率 95.6% (平成24年3月9日現在)
 民間賃貸借上住宅 1,678件 (平成24年3月9日現在)

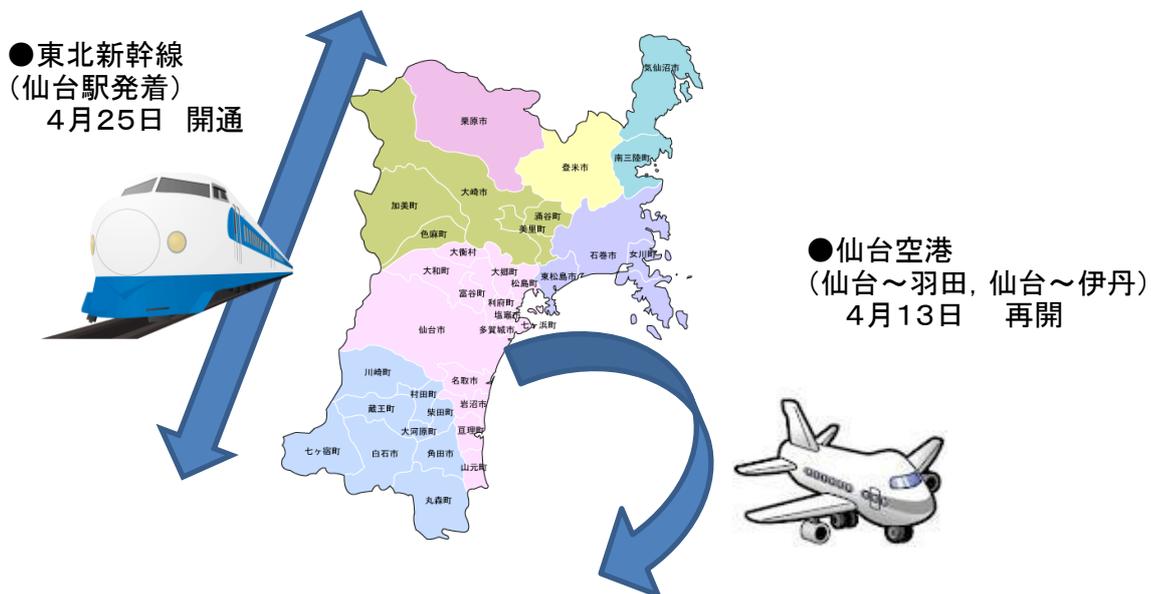
南三陸町

団地数 58か所
 戸数 2,195戸
 ※うち、登米市内建設分 486戸、高齢者グループホーム 18戸
 完成日 4月27日から8月31日
 入居率 98.8% (平成24年3月9日現在)
 民間賃貸借上住宅 326件 (平成24年3月9日現在)

出典：宮城県危機対策課発表資料，宮城県住宅課発表資料，宮城県震災援護室発表資料

※避難所・避難者数については、各市町から宮城県に報告があった件数のため、実態と異なる場合があります。

4) 道路・交通機関の復旧状況



5) 医療機関の復旧状況

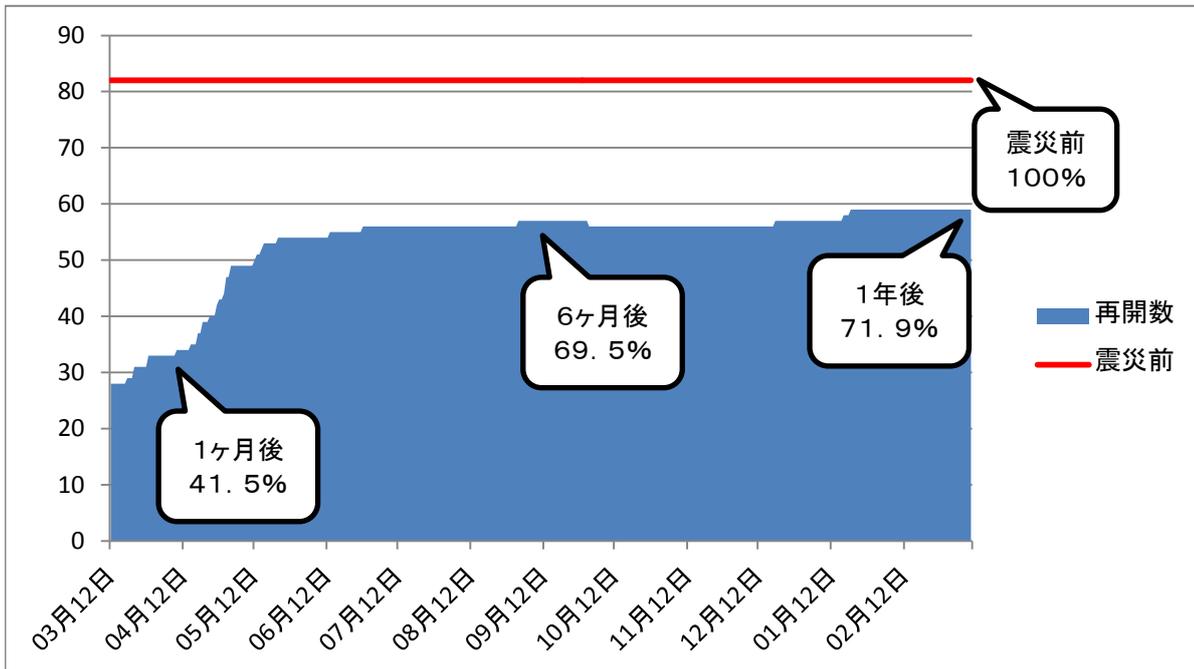
●被災前医療機関数

	病院	医科診療所	施設内診療所	歯科診療所
気仙沼市	6	28	9	26
南三陸町	1	6	1	5
管内合計	7	34	10	31

●再開医療機関数(H24.3.11現在)

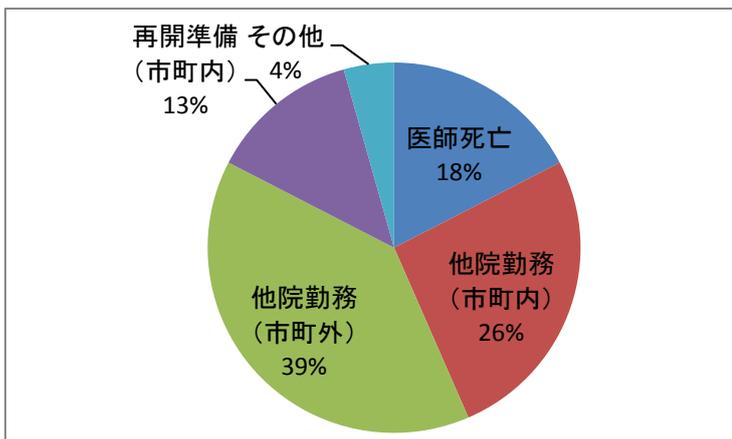
	病院	医科診療所	施設内診療所	歯科診療所	再開率
気仙沼市	6	22	8	21	82.6%
南三陸町	0	2	0	0	15.3%
管内合計	6	24	8	21	71.9%

このほか、新規開設診療所
5か所があるもの
(医科 1件、施設内 1件、
歯科 3件)



●医療機関の休廃止理由

	医師死亡	他院勤務 (市町内)	他院勤務 (市町外)	再開準備 (市町内)	その他
気仙沼市	4	3	3	2	0
南三陸町	0	3	6	1	1
管内合計	4	6	9	3	1



6) 高齢者施設等の被災状況及び再開・休廃止状況

介護保険事業所東日本大震災被災状況 気仙沼保健福祉事務所管内

(管内全域)

平成23年5月31日 現在

番号	サービス種別	事業所									利用者		従業員		備考
		指定数	全壊	柱、外壁のみ残	半壊	一部損壊	被害無	被災率	休止	廃止	死亡	行方不明	死亡	行方不明	
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	
1	居宅介護支援	25	9	0	3	10	3	88.0%	0	2	127	70	0	0	
2	訪問介護	17	6	1	3	3	4	76.5%	1	3	56	18	4	0	
3	訪問入浴	7	2	0	1	0	4	42.9%	0	1	13	6	0	0	
4	訪問看護	2	2	0	0	0	0	100.0%	0	0	48	24	0	0	
5	訪問リハビリテーション	3	2	0	1	0	0	100.0%	0	0	5	0	0	0	
6	通所介護	18	3	2	0	11	2	88.9%	3	0	30	12	3	0	
7	福祉用具貸与、販売	8	2	0	0	2	4	50.0%	0	0	39	7	0	0	
8	特別養護老人ホーム	7	1	1	0	5	0	100.0%	2	0	34	1	2	3	
	長期入所								0	0	29	1	2	3	
	短期入所生活介護								0	0	5	0	0	0	
9	介護老人保健施設	6	1	0	2	3	0	100.0%	1	0	78	14	0	0	
	長期入所								0	0	58	0	0	0	
	短期入所療養介護								0	0	0	0	0	0	
	通所リハビリテーション								0	0	20	14	0	0	
10	介護療養型医療施設	1	1	0	0	0	0	100.0%	0	1	3	7	1	0	
11	認知症対応型共同生活介護	14	5	1	1	4	3	78.6%	7	0	2	1	1	0	
12	認知症対応型通所介護	3	0	0	0	2	1	66.7%	0	0	0	0	0	0	
13	基準該当短期入所生活介護	2	0	0	0	2	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	
14	基準該当通所介護	1	0	0	0	1	0	100.0%	0	1	0	0	0	0	
15	離島相当訪問看護	1	0	0	0	1	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	
16	地域包括支援センター	2	1	0	1	0	0	100.0%	0	0	15	5	1	0	
計		117	35	5	12	44	21	82.1%	14	8	450	165	12	3	

※事業所の被災について

(1)被害程度は市役所又は町役場が判断したのではなく、事業所又は当所担当者が判断したものである。

(2)事業所の被災率(ト)は(ロ+ハ+ニ+ホ)÷(イ)である。

○再開状況

(指定数、休止数は上記表から再掲:再開状況は平成24年3月11日現在)

サービス種別	指定数	休止数	再開数	未再開数	備考
訪問介護	17	1	0	1	
通所介護	18	3	1	2	
特別養護老人ホーム	7	2	0	2	
介護老人保健施設	6	1	1	0	
認知症対応型共同生活介護	14	7	7	0	
計	62	14	9	5	

介護保険事業所東日本大震災被災状況 気仙沼保健福祉事務所管内

(気仙沼市)

平成23年5月31日 現在

番号	サービス種別	事業所										利用者		従業員		備考
		指定数 イ	全壊 ロ	柱, 外壁 のみ残 ハ	半壊 ニ	一部損壊 ホ	被害無 ヘ	被災率 ト	休止 チ	廃止 リ	死亡 ヌ	行方不明 ル	死亡 ヲ	行方不明 ワ		
1	居宅介護支援	21	5	0	3	10	3	85.7%	0	1	81	53	0	0		
2	訪問介護	13	2	1	3	3	4	69.2%	0	1	37	12	4	0		
3	訪問入浴	6	1	0	1	0	4	33.3%	0	1	13	6	0	0		
4	訪問看護	1	1	0	0	0	0	100.0%	0	0	20	2	0	0		
5	訪問リハビリテーション	2	1	0	1	0	0	100.0%	0	0	3	0	0	0		
6	通所介護	16	2	2	0	11	1	93.8%	2	0	20	11	1	0		
7	福祉用具貸与, 販売	7	2	0	0	2	3	57.1%	0	0	39	7	0	0		
8	特別養護老人ホーム	6	0	1	0	5	0	100.0%	1	0	0	1	1	2		
	長期入所										0	1	1	2		
	短期入所生活介護										0	0	0	0		
9	介護老人保健施設	4	1			3	0	100.0%	0	0	73	9	0	0		
	長期入所										58	0	0	0		
	短期入所療養介護										0	0	0	0		
	通所リハビリテーション										15	9	0	0		
10	介護療養型医療施設	0														
11	認知症対応型共同生活介護	12	5	1	1	3	2	83.3%	6	0	2	1	1	0		
12	認知症対応型通所介護	3	0	0	0	2	1	66.7%	0	0	0	0	0	0		
13	基準該当短期入所生活介護	2	0	0	0	2	0	100.0%	0	0	0	0	0	0		
14	基準該当通所介護	1	0	0	0	1	0	100.0%	0	1	0	0	0	0		
15	離島相当訪問看護	1	0	0	0	1	0	100.0%	0	0	0	0	0	0		
16	地域包括支援センター	1	0	0	1	0	0	100.0%	0	0	8	1	1	0		
計		96	20	5	10	43	18	81.3%	9	4	296	103	8	2		

※事業所の被災について

- (1)被害程度は市役所又は町役場が判断したのではなく、事業所又は当所担当者が判断したものである。
- (2)事業所の被災率(ト)は(ロ+ハ+ニ+ホ)÷(イ)である。

○再開状況

(指定数, 休止数は上記表から再掲:再開状況は平成24年3月11日現在)

サービス種別	指定数	休止数	再開数	未再開数	備考
訪問介護	13	0	0	0	
通所介護	16	2	1	1	
特別養護老人ホーム	6	1	0	1	
介護老人保健施設	4	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	12	6	6	0	
計	51	9	7	2	

介護保険事業所東日本大震災被災状況 気仙沼保健福祉事務所管内

(南三陸町)

平成23年5月31日 現在

番号	サービス種別	事業所									利用者		従業員		備考
		指定数 イ	全壊 ロ	柱、外壁 のみ残 ハ	半壊 ニ	一部損壊 ホ	被害無 ヘ	被災率 ト	休止 チ	廃止 リ	死亡 ヌ	行方不明 ル	死亡 ヲ	行方不明 ワ	
1	居宅介護支援	4	4	0	0	0	0	100.0%	0	1	46	17	0	0	
2	訪問介護	4	4	0	0	0	0	100.0%	1	2	19	6	0	0	
3	訪問入浴	1	1	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	
4	訪問看護	1	1	0	0	0	0	100.0%	0	0	28	22	0	0	
5	訪問リハビリテーション	1	1	0	0	0	0	100.0%	0	0	2	0	0	0	
6	通所介護	2	1	0	0	0	1	50.0%	1	0	10	1	2	0	
7	福祉用具貸与, 販売	1	0	0	0	0	1	0.0%	0	0	0	0	0	0	
8	特別養護老人ホーム	1	1	0	0	0	0	100.0%	1	0	34	0	1	1	
	長期入所										29	0	1	1	
	短期入所生活介護										5	0	0	0	
9	介護老人保健施設	2	0	0	2	0	0	100.0%	1	0	5	5	0	0	
	長期入所										0	0	0	0	
	短期入所療養介護										0	0	0	0	
	通所リハビリテーション										5	5	0	0	
10	介護療養型医療施設	1	1	0	0	0	0	100.0%	0	1	3	7	1	0	
11	認知症対応型共同生活介護	2	0	0	0	1	1	50.0%	1	0	0	0	0	0	
12	認知症対応型通所介護	0													
13	基準該当短期入所生活介護	0													
14	基準該当通所介護	0													
15	離島相当訪問看護	0													
16	地域包括支援センター	1	1	0	0	0	0	100.0%	0	0	7	4	0	0	
計		21	15	0	2	1	3	85.7%	5	4	154	62	4	1	

※事業所の被災について

- (1)被害程度は市役所又は町役場が判断したのではなく、事業所又は当所担当者が判断したものである。
- (2)事業所の被災率(ト)は(ロ+ハ+ニ+ホ)÷(イ)である。

○再開状況

(指定数, 休止数は上記表から再掲:再開状況は平成24年3月11日現在)

サービス種別	指定数	休止数	再開数	未再開数	備考
訪問介護	4	1	0	1	
通所介護	2	1	0	1	
特別養護老人ホーム	1	1	0	1	
介護老人保健施設	2	1	1	0	
認知症対応型共同生活介護	2	1	1	0	
計	11	5	2	3	

7) 高齢者施設床数の推移

特別養護老人ホーム

単位：人

施設名			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
気仙沼市	恵風荘	定員	85			85	85	85	85	85	85	85	85	85	
		入所現員	84			103	106	106	107	102	99	100	99	98	
	恵潮苑	定員	54			54	54	54	54	54	54	54	54	54	
		入所現員	53			90	91	89	89	85	83	82	80	78	
	恵心寮	定員	50			50	50	50	50	50	50	50	50	50	休止中
		入所現員	50			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	キングス・タウン	定員	50			50	50	50	50	50	50	50	50	50	
		入所現員	49			49	50	49	49	49	49	50	49	49	
	春圃苑	定員	50			50	50	50	50	50	50	50	50	50	
		入所現員	51			56	60	61	64	63	62	66	65	65	
	唐桑園	定員	30			30	30	30	30	30	30	30	30	30	
		入所現員	30			30	34	32	32	31	32	32	31	32	
	南三陸町	慈恵園	定員	54			54	54	54	54	54	54	54	54	休止中
			入所現員	54			0	0	0	0	0	0	0	0	
いこいの海・あらと		定員						80	80	80	80	80	80	80	H23.7.11 新設開所
		入所現員						19	40	44	54	64	71	72	
計	定員	373			373	373	453	453	453	453	453	453	453		
	入所現員	371			328	341	356	381	374	379	394	395	394		

介護老人保健施設

施設名			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考	
気仙沼市	リバーサイド春圃	定員	100			100	100	100	100	100	100	100	100	100	借上げた施設で受入 人員を縮小して開所 現在受入定員20名	
		入所現員	92			11	11	10	16	18	19	20	20	20		
	リンデンバウムの杜	定員	100			100	100	100	100	100	100	100	100	100		
		入所現員	95			107	104	106	104	107	107	107	103	108		
	はまなすの丘	定員	100			100	100	100	100	100	100	100	100	100		
		入所現員	96			66	93	99	100	98	101	102	101	102		
	リンデンヴィラ	定員	19			19	19	19	19	19	19	19	19	19		
		入所現員	19			21	20	19	20	20	20	19	20	20		
	南三陸町	歌津つつじ苑	定員	100			100	100	100	100	100	100	100	100	100	
			入所現員	90			95	94	93	91	93	97	95	95	97	
ハイム・メアーズ		定員	80			80	80	80	80	80	80	80	80	80		
		入所現員	68			0	58	70	68	72	72	75	73	72		
計	定員	499			499	499	499	499	499	499	499	499	499			
	入所現員	460			300	380	397	399	408	416	418	412	419			

軽費老人ホーム

施設名			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
気仙沼市	南三陸 キングスガーデン	定員	30			30	30	30	30	30	30	30	30	30	
		入所現員	30			30	29	29	29	29	28	28	28	27	
	ケアハウスみなみ	定員	30			30	30	30	30	30	10	10	10	10	借り上げた施設で定 員を縮小して開所
		入所現員	30			0	0	0	0	0	10	9	7	7	
	ソレイユの丘	定員	40			40	40	40	40	40	40	40	40	40	
		入所現員	36			44	43	43	44	42	43	42	42	41	
計	定員	100			100	100	100	100	100	80	80	80	80		
	入所現員	96			74	72	72	73	71	81	79	77	75		

○宮城県長寿社会政策課 入所状況調より抜粋 ○各月1日現在の調査数値 ○4月及び5月は東日本大震災のためデータなし

8) 障害福祉施設の状況

出所: 施設に直接聞き取り

作成日: 平成23年3月16日

〔気仙沼市〕

種別	施設名	被災状況	現在の状況
障害者支援施設等	只越荘	大きな被害なし	通常運営
障害者支援施設等	第二高松園	大きな被害なし	通常運営
知的障害者更生施設等	高松園	大きな被害なし	通常運営
短期入所等	夢の森	大きな被害なし	通常運営
児童デイ	マザーズホーム	津波により施設滅失	松峰園内で運営
児童デイ	オレンジキッズ	津波により施設滅失	別建物で運営
就労移行支援等	ワークショップひまわり	大きな被害なし	通常運営
就労移行支援等	松峰園	大きな被害なし	通常運営
就労継続支援B	幸町ランチ	津波により施設滅失	同法人の別施設内で運営
グループホーム・ケアホーム	グループホーム ラ・マンチャ	大きな被害なし	通常運営
グループホーム・ケアホーム	つばさ(2施設)	津波により2施設とも滅失(つばさ, はまなす)	休止
グループホーム・ケアホーム	白浜荘(5施設)	津波により2施設滅失(つばき荘, 宿浦荘)	代替え施設を確保し, 全て通常
グループホーム・ケアホーム	アットホームオレンジ	大きな被害なし	通常運営
ケアホーム	ケアホームめぐみ	大きな被害なし	通常運営
相談支援	障害者生活支援センター	津波により施設滅失	保健福祉事務所内で運営
地域活動支援センター	あさひ	大きな被害なし	通常運営

〔南三陸町〕

種別	施設名	被災状況	現在の状況
生活介護	のぞみ福祉作業所	津波により施設滅失	町内別建物で運営
グループホーム・ケアホーム	希望が丘	大きな被害なし	通常運営
相談支援等	風の里	津波により施設滅失	町内別建物で運営

9) 児童福祉施設の状況

出所: 市町村に直接聞き取り

(気仙沼市)

作成日: 平成23年3月14日

種別	施設名	被災状況	現在の状況
認可	内の脇保育所	大きな被害なし	通常保育
認可	かやの実保育所	大きな被害なし	通常保育
認可	松岩保育所	施設への通路が瓦礫にふさがれ通行不可	通常保育
認可	一景島保育所	津波により施設滅失	休止
認可	崎浜保育所	大きな被害なし	通常保育
認可	鹿折保育所	大きな被害なし	通常保育
認可	階上保育所	天井及びトイレタイル剥離数か所	通常保育
認可	新月保育所	大きな被害なし	通常保育
認可	津谷保育所	大きな被害なし	通常保育
認可(私立)	気仙沼第二保育所	大きな被害なし	通常保育
認可(私立)	新生保育園	施設内(1階)津波流入	休止
小規模	中才保育所	大きな被害なし	通常保育
小規模	前沢保育所	大きな被害なし	通常保育
小規模	水梨保育所	大きな被害なし	通常保育
小規模	石甲保育所	大きな被害なし	通常保育
小規模	月立保育所	大きな被害なし	通常保育
小規模	落合保育所	大きな被害なし	休止
小規模	岩月保育所	壁にクラック数か所	通常保育
小規模	波路上保育所	施設内津波流入	休止
小規模	くぐなり保育所	大きな被害なし	通常保育
小規模	小原木保育園	大きな被害なし	通常保育
認可外	双葉保育園	施設内(1階)津波流入	通常保育
認可外	伸びる幼稚園	津波により施設滅失	廃止
認可外	南気仙沼幼稚園	津波により施設滅失	廃止
認可外	ベビーハウスばんびい	大きな被害なし	通常保育
認可外	びよたま託児所	大きな被害なし	休止
認可外	若草幼稚園	大きな被害なし	通常保育
認可外	ちびっコランド田中前園	施設内(1階)津波流入	廃止

出所:市町村に直接聞き取り

(南三陸町)

作成日:平成23年3月14日

種別	施設名	被災状況	現在の状況
認可	戸倉保育所	津波により施設滅失	志津川保育所にて合同保育
認可	志津川保育所	施設内(1階)津波流入	通常保育
認可	伊里前保育所	大きな被害なし	通常保育
小規模	名足保育園	大きな被害なし	通常保育
小規模	荒砥保育園	津波により施設滅失	休止
認可外	入谷ひがし幼稚園	大きな被害なし	通常保育
認可外	ホテル観洋マリンパル	大きな被害なし	通常保育

10) 母子・寡婦福祉資金の相談件数・貸付件数 (H23.3.11~H24.3.11)

出 所:平成23年度母子寡婦福祉基金貸付金の貸付状況について(通常枠・被災者枠別)
作成日:平成24年3月14日

		事業開始 資金	事業継続 資金	修学資金		技能習得資金		修業資金	
				新規	継続	新規	継続	新規	継続
通常枠	相談件数 (人)	0	0	0	2	2	0	1	0
	貸付申請件数(人)	0	0	0	2	2	0	0	0
	貸付決定金額(円)	0	0	0	1,320,000	1,416,000	0	0	0
被災者枠	相談件数 (人)	4	0	4	0	1	0	0	0
	貸付申請件数(人)	0	0	1	0	0	0	0	0
	貸付決定金額(円)	0	0	384,000	0	0	0	0	0
合計	相談件数 (人)	4	0	4	2	3	0	1	0
	貸付申請件数(人)	0	0	1	2	2	0	0	0
	貸付決定金額(円)	0	0	384,000	1,320,000	1,416,000	0	0	0

		就職支度 資金	医療介護 資金	生活資金		住宅資金	転宅資金	就学支度 資金	結婚資金	合計
				新規	継続					
通常枠	相談件数 (人)	0	0	1	0	0	0	1	0	7
	貸付申請件数(人)	0	0	1	0	0	0	1	0	6
	貸付決定金額(円)	0	0	1,692,000	0	0	0	135,000	0	4,563,000
被災者枠	相談件数 (人)	0	0	16	0	3	2	2	0	32
	貸付申請件数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	貸付決定金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	384,000
合計	相談件数 (人)	0	0	17	0	3	2	3	0	39
	貸付申請件数(人)	0	0	1	0	0	0	1	0	7
	貸付決定金額(円)	0	0	1,692,000	0	0	0	135,000	0	4,947,000

11) 遺体数及び埋葬の状況 (H23. 3. 11~H24. 3. 11)

○ 気仙沼市

遺体数：1,032体	身元判明数：961体 (780※)	火葬：679体 土葬：101体
	身元不明数：71体 (252※)	火葬：125体 土葬：127体

[土葬計：228体 うち改葬済：228体]

※印は、警察から市に引渡し時点での数

○ 南三陸町

遺体数：565体	身元判明数：522体	火葬：522体 土葬：0体
	身元不明数：43体	火葬：43体 土葬：0体

2 保健活動

1) 保健活動支援チームの概要

【活動の概要】（又は内容）

- 3月11日～3月12日 災害対応保健活動支援体制検討
- 3月13日 健康管理班として活動（関係機関に行き、被災状況確認）
- 3月14日に名称を変更し「保健活動支援チーム」として活動を開始する。

<主な活動>

- 保健グループ：市町保健師への支援、被災者の健康管理の把握・支援、感染症発生
予防・まん延防止策、こころのケアチームの調整等
- 栄養改善グループ：市町栄養士への支援、被災者の栄養管理・栄養改善指導
- 運動・リハビリグループ：生活不活発病の予防対策や住環境の改善や福祉用具の
調整についての技術的助言、運動支援・地域リハ支援

7月～9月

<方針>

- ① 気仙沼市、南三陸町における災害時保健活動計画策定への支援
- ② 気仙沼市、南三陸町における災害保健活動への支援
避難所、在宅（仮設含む）での健康管理、感染予防、衛生管理等の支援。
（保健、栄養、リハビリ）
- ③ 気仙沼市、南三陸町の通常の保健活動の再開に向けた支援

10月～3月

<方針>

- ① 市町の災害時保健活動計画の策定を踏まえ、当該計画に基づく円滑な保健活動
の推進に向け支援を図る。
- ② 市町の健康課題を明らかにし被災者が健康的な生活を営むことができるよう
支援する。

<具体的な活動内容>

- ① 引き続き市町の担当者を配置し、定期的に情報を共有し、市町の保健事業の進
捗状況等を確認し支援する。
- ③ 仮設入居者の健康調査結果を市町担当者と一緒に整理し、健康課題を明らかに
する。
市町と県が協力し課題解決にむけての施策を検討していく。
- ③ 所内では、情報を集約し共有する場として保健活動支援チームの所内ミーティ
ング等を定期的に開催する。

<期間>

平成24年3月まで

*平成24年度以降については、方針を検討中

2) 保健活動支援の活動状況

初動体制の確立後は被災者の生命・安全の確保にむけて活動し、被災者の生活が安定し健康的な生活を営むことができるように避難所、仮設住宅等の対応や新しいコミュニティづくりにむけて被災市町への支援を行う。

【活動の概要】

- 1 市町に出向き、被災状況、被災市町の活動状況等の情報収集
- 2 災害対応の保健活動体制の構築と経過に応じた見直し
- 3 避難所（Kウエーブ、唐桑地区）の健康調査・健康相談（3月14日～3月17日）
- 4 避難所サーベイランスの実施（3月18日～12月末）
- 5 感染症予防の啓発（インフルエンザ、感染性胃腸炎等）
- 6 通常業務の調整（中止や延期）
- 7 市町の保健活動への支援、市町保健師への活動支援（人的支援の調整と派遣）
 - 市町保健活動計画策定への支援（7月～10月）
 - 市町の災害時保健活動計画に基づき支援（9月～3月）
 - 医療チーム、こころのケアチーム等との連携
 - 通常業務再開への支援
 - 職員の健康管理（調査、研修）
 - 仮設住宅入居者、民間賃貸住宅入居者の健康調査へ調整・支援
 - 健康支援事業への調整・支援
 - サポートセンターの生活支援相談員の活動支援

気仙沼市

巡回療養支援隊のミーティングに参加し関係機関との連携調整（処遇調整）
派遣保健師等の支援者と市保健師との情報共有ができる体制の支援

南三陸町

災害に伴う保健活動の全体的なコーディネート
派遣保健師チームの活動調整、引き継ぎ
避難者住民の健康管理、在宅避難者の健康調査
二次避難所、仮設住宅健康調査の企画・準備・結果のまとめ

*当事務所保健師	3月18日～10月7日	:延べ222名 (5月1日～6月30日まで常駐保健師1名)
本県保健師	3月20日～6月24日	延べ217名

<県外保健師等の派遣の調整>

活動内容：避難所での健康管理及び避難所の衛生管理、在宅住民の巡回指導等
気仙沼市

活動期間：3月16日～10月14日

活動人員：延べ5688人

派遣元：北海道、静岡県静岡市、富山県、奈良県、兵庫県尼崎市、広島県、
兵庫県、東京都、徳島県、新潟県、佐賀県、山口県萩市

南三陸町

活動期間：3月18日～9月29日

活動人員：延べ4785人

派遣元：香川県、高知県、高知県高知市、愛媛県松山市、熊本県、
熊本県熊本市、兵庫県

3)フェーズ期別保健活動状況

	フェーズ0 初動体制の確立 (当日)	フェーズ1 緊急対策 (3月12・13日)	フェーズ2 応急対策：避難所対策 (3月14～24日)
気仙沼保健福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○所内待機（津波警報解除待ち） ○災害対応活動準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○3月13日から保健活動支援チームとして活動開始 ○気仙沼市内の避難所状況把握（健康相談等） ○医師会、医療機関の被災状況及び開院状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○3月14日 支援のあり方を検討し、旧市のKウエーブ(3/14～3/17)、唐桑地区（3/14～3/21）を中心として活動を行う ○3月16日、保健所長を含め先遣隊が南三陸町を現地調査 ○重点的に南三陸町を支援することを決め、避難所や町全体の保健活動をコーディネート
特記事項	○県災害対策本部気仙沼地方支部が当所2階に設置される		
気仙沼市	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大津波警報が解除されなため、所内待機 ○近隣住民が数名避難してきた 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の情報が避難所に届いていない ○市内に無数の避難所があり、市でも全体を把握できていない ○避難所によっては、自治会が中心となって自家発電機を調達したり、炊き出しを行うなど、まとまりがある 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所 100ヶ所（最大時） ○水道が使えないことから、トイレ・手洗い設備等の環境が不衛生 ○避難所の規模や場所によって、自主的に運営されている避難所と、行政職員が常駐し、管理している避難所がある ○市保健師は旧市内の比較的大規模な避難所に常駐 ○本吉地区は、本吉支所保健師が2班体制で避難所の巡回とケアを行っている ○唐桑地区は、燦さん館（保健センター）と支所に1名ずつ保健師が常駐 ○市立病院は薬のみ処方を受け付けているが、その情報が小～中規模避難所に届いていない ○ガソリン不足のため、透析患者の通院が困難 ○DMATが増え、大規模避難所だけでなく、小～中規模避難所も巡回診療を開始
	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所内に避難してきた数名の避難者を、近くの避難所まで送迎。 ○所内待機 	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3チームに分かれて旧気仙沼市内の避難所数カ所を訪問し、避難所の状況都市の保健師の活動状況を確認 ○各チームの活動を所内ミーティングで共有 ○市内の一部の避難所の状況確認に留まったため、翌日は唐桑地区などの避難所の状況を確認することとした ○保健活動支援班は3チームに分かれ、気仙沼市内の避難所10ヶ所（気仙沼地区、階上地区）の生活環境や健康状況、保健スタッフの活動状況等の確認を行った 	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各チームの活動を所内ミーティングで共有 ○気仙沼市内の避難所（気仙沼地区、松岩地区、鹿折地区、唐桑地区）の生活環境や健康状況、保健スタッフの活動状況の確認 ○気仙沼市総合体育館（Kウエーブ）と唐桑地区の避難所等の現地支援。（Kウエーブ～3/17、唐桑地区～3/21）

3)フェーズ期別保健活動状況

	フェーズ3 応急対策：避難所から仮設住宅入居まで (3月25日～5月10日)	フェーズ4 生活再建：仮設住宅対策や新しいコミュニティづくり (5月11日～7月31日)
気仙沼保健福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○兼務辞令の保健師が常駐で南三陸町をコーディネーターとして支援（5月1日～） 	<ul style="list-style-type: none"> ○兼務辞令の保健師が常駐で南三陸町をコーディネーターとして支援（5月1日～6月30日） ○7月からの災害保健活動の方針を決定 ○南三陸町に係る保健活動支援の打合せ（登米保健所等） ○保健活動支援チーム定例ミーティング
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ○7月の人事異動に伴い、メンバーにも交代あり。
気仙沼市	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市保健師は、避難所に他県派遣保健師が応援に来たことにより各部署に戻る（一部避難所を除く） ○気仙沼巡回療養支援隊活動開始（3/25～） ○仮設住宅入居開始（5/2～） ○仮設住宅入居が始まると、避難者と仮設住宅入居者の間で精神的な葛藤が生じ、被災者同士のトラブルが発生 ○5月より市の乳幼児健診が順次再開 ○市内に異臭・粉じんがまん延。 ○換気が不十分、布団が干せないなど避難所の環境悪化 ○3～4月は避難所内で感染性胃腸炎、インフルエンザ、風邪などの感染症が発生 ○避難所生活が長期化してくると、アルコール問題や慢性疾患の悪化など、もともとあった問題が顕在化 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気仙沼巡回療養支援隊全体ミーティングに参加。在宅訪問活動の支援、在宅医療チームの活動支援、地元関係機関（介護事業所・市・支所・医療機関・ケアマネ協会等）及び地域リハチーム、こころのケアチームとの繋ぎ、連絡調整を実施 ○気仙沼巡回療養支援隊巡回健康相談班のミーティングに参加。在宅及び仮設住宅の訪問活動支援、健康課題の把握 ○気仙沼巡回療養支援隊の活動体制について、関係機関と打合せを実施 ○避難所の健康課題と活動している派遣保健師・ボランティア看護職の活動状況確認 ○避難所の健康課題の把握と市の保健活動体制の見直し 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仮設住宅訪問健康調査開始（6月～） ○仮設住宅建設が進むが、避難所避難者も依然として多く、入居者・避難者双方の精神的ストレスが増大 ○避難所の食事は主食が多く、栄養バランスの偏りや慢性疾患患者の食事コントロール困難 ○かかりつけ医の休業や経済的理由、交通手段がないことから、DMAT撤退後に医療中断している人の体調が悪化 ○避難所の食事にお弁当が導入されたが、置き置きが増えたことや保存環境が整っていないことにより、食中毒のリスクが高くなる ○仮設トイレの利用を控えようと水分摂取を制限しているため、熱中発症リスクが高い ○市内に異臭・粉じんがまん延 ○避難所や仮設住宅でのアルコール問題が顕在化 ○換気が不十分、布団が干せないなど避難所の環境悪化 ○寒暖の差、避難所生活の長期化により、避難所内での風邪症状の増加 ○避難所で活動している派遣保健師等は一部撤退の動きも出始めている <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所の健康課題の把握と市の保健活動体制の見直し ○避難所で活動している派遣保健師・ボランティア看護職の情報交換会を開始（5/31～） ○各避難所の担当保健師を決め、避難所で活動する派遣保健師やボランティア看護職からの相談・連絡窓口を明確化 ○派遣保健師等の撤退に合わせ、避難所の救護体制の検討 ○気仙沼巡回療養支援隊全体ミーティングに参加。在宅訪問活動の支援、在宅医療チームの活動支援、地元関係機関（介護事業所・市・支所・医療機関・ケアマネ協会等）及び地域リハチーム、こころのケアチームとの繋ぎ、連絡調整を実施 ○気仙沼巡回療養支援隊巡回健康相談班のミーティングに参加。在宅及び仮設住宅の訪問活動支援、健康課題の把握

3)フェーズ期別保健活動状況

	フェーズ0 初動体制の確立 (当日)	フェーズ1 緊急対策 (3月12・13日)	フェーズ2 応急対策：避難所対策 (3月14～24日)
南 三 陸 町	<p>【現状】</p> <p>○通信手段が全くなってしまい、大津波警報が発令されたために外出もできず、また南三陸町に向かう道路事情を把握することさえ出来なかったため、現状を把握することはできなかった</p>	<p>【現状】</p> <p>○通信手段が全くなってしまい、また南三陸町に向かう道路事情を把握することさえ出来なかったため、現状を把握することはできなかった</p>	<p>【現状】</p> <p>○町庁舎及び防災センターは流失し、公立志津川病院や保健センターは津波で被災したことを確認 ○3/18から気仙沼保健所より南三陸町への派遣開始 ○DMAT等の医療チーム及び保健チームが活動開始 ○慢性疾患患者に対してはDMATより薬が処方されているが、精神病患者は服薬中断となっている ○震災直後は町保健師は各避難所に対応。医療コーディネーターの指示により、保健師2名が医療チームの地域巡回への同行とアリーナ内の救護室での対応を実施。医療コーディネーターが派遣保健チームを統括 ○3/19から岡山県こころのケアチームが活動開始 ○毎朝7:00から全体ミーティング開催（医療チームと保健チームが全員参集するミーティング） ○毎朝7:30から保健師ミーティング開催（派遣保健チーム、町保健師、保健所保健師等が集まるミーティング） ○派遣保健チームは、チーム毎に地区担当制で保健活動（避難所における健康調査や保健指導）実施 ○保健チームの本部はベイサイドアリーナ救護室内にあったが、広域関西連合が持参した白いテント内に変更となる ○ベイサイドアリーナは、町の災害対策本部、避難所、炊き出し（配給）の場所、安否確認場所、救護所、遺体安置所等となっており、多くの人でこたがえしている ○トイレが劣悪な環境。小使用のトイレは土を掘って用を足すような作りでブルーシートで囲ったものとなっている ○町職員が疲れ始めている ※家がなくなり休めない。避難所で休んでも町職員と分かって住民から声をかけられる。住民に「町職員が休んでいる」と言われる可能性もある。物理的に現場から離れて休もうと思っても車が流されてなくなった。車があってもガソリンがない、等の理由で休むことが困難な者が多い。また、休みを取っても行方不明の家族・親族の捜索にかけ、実質的な休みを取っている者が少ない</p>
	<p>【対応】</p> <p>○大津波警報が出され、保健所職員は所内待機で、町に対する対応はできず</p>	<p>【対応】</p> <p>○南三陸町に向かう道路の被災状況を把握中で、南三陸町に向かえる状況になかった</p>	<p>【対応】</p> <p>○3/16にグリーンロードを通り、震災後初めて南三陸町へ入る。 ○3/18から南三陸町派遣開始 ・3/18は西澤医師の指示の下、ベイサイドアリーナに避難している住民の健康調査開始 ・岡山県心のケアチームの派遣あり、当所は各避難所を廻って心のケアチーム対応の対象者（災害による精神病医療中断者）のリストアップを行った ○町保健師が派遣保健チームを統括できるよう町保健師に提言するもそうならず ○毎朝の保健師ミーティングの資料作成と活動物品の準備 ○感染症サーベイランスが開始され、保健所経由で県疾病感染症対策室へ報告 ○生活保護担当者が生活保護受給者世帯の安否確認実施 ○仮設トイレ内にアルコール手指消毒薬を設置 ○岡山県心のケアチームと精神病患者の緊急対応実施 ○東北厚生局及び県健康推進課職員の視察に同行し、現状について報告 ○派遣保健チームの活動において、地区担当制を導入し、活動について町保健師と共に調整実施 ○高知県の公衆衛生医師の活動が開始され、助言をもらいながら保健活動実施 ○各派遣チームの活動報告の引受（町保健師と一緒に）</p>

3)フェーズ期別保健活動状況

	フェーズ3 応急対策：避難所から仮設住宅入居まで (3月25日～5月10日)	フェーズ4 生活再建：仮設住宅対策や新しいコミュニティづくり (5月11日～7月31日)
南 三 陸 町	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療チームと保健チームによる全体ミーティングにより、医療と保健の連携が図られるようになる ○3月後半より、派遣保健チームの統括は、医師から町保健師になる（高知県から派遣された公衆衛生医師の助言有り） ○3月末頃より、毎週水曜日15:00から、クラスターミーティングを開催（医療チームと保健チームが参加し各チームの活動の状況報告と情報共有をする） ○3月末より、町職員及び保健所職員は町役場の仮設庁舎で業務遂行することとなる ○4/1から母子健康手帳の新規発行、再発行が可能となり、妊婦健診の受診券も発行できるようになる ○6月の乳幼児健診及び予防接種の再開に向けて4月から準備が始まる（各派遣チームに全戸調査時、乳幼児・妊婦の状況も確認してもらった） ○6月の保育所再開に向けて、出前保育所開始 ○4月末より登米市の横山仮設住宅への入居が開始される ○5月中旬に通常の診療再開を計画し、段階的に医療チーム撤退に向けての準備が進められた。 ○避難所においてインフルエンザ（疑）・ノロウイルスによる感染性胃腸炎等の感染症の患者発生 ○避難所において、ウジ虫やハエの発生が苦情が出始める ○生活不活発病の予防等の支援開始。5/6に研修開催 ○二次避難所として町内のホテル・民宿等が決定し。避難者の移動が開始される ○宮城県内保健所より保健師チームが派遣されていたが、5月からは登米保健所と栗原保健所より1名ずつの保健活動に変更 ○町保健師が「保健チームの一員」としての活動と「心のケアチーム同行者」としての活動とに別れていたが、仮設庁舎ができた頃から全員が保健チームとして活動するようになる ○宮城県災害保健医療支援室が主となっている「何でもやります隊」（大学生のボランティア等）の活動開始〔町保健福祉課での活動や避難所での活動等〕 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5/13ベイサイドアリーナの救護所閉鎖 ○5/13志津川病院医師による巡回診療終了。今後は、巡回バスを活用して仮設診療所に受診してもらう形となる ○5/14から避難所サーベイランス開始 ○同一避難所内で感染性胃腸炎が散発 ○避難所から仮設住宅に入居する住民が徐々に増加 ○保健チームは、避難所・在宅のフォローケースの訪問及び仮設住宅健康調査実施 ○仮設住宅健康調査の結果についての報告会開催 ○5/15から医療チームとの全体ミーティングがなくなったので、毎週（水）15:00から保健チーム会議を開催 ○二次避難所となっているホテル観洋で生活不活発病予防のためのお茶会を開催 ○6/1から登米保健所、栗原保健所の応援体制に変化有り（登米保健所は登米市内仮設住宅での保健活動、栗原保健所は南三陸町内での保健活動） ○避難所において熱中症予防と食中毒予防について避難者の声があがってきた ○町内にハエ、蚊、蟻の発生有り ○避難所感染症調査実施（東北大学） ○被災した公立志津川病院の仮設診療所として「公立南三陸診療所」開院 ○鎌田医院が「歌津八番クリニック」として開院 ○仮設歯科診療所開設 ○6/13から乳幼児健診再開（富谷町及び大和町の保健師の支援有り） ○6/23から肺球菌ワクチン接種再開 ○7月から町内通水
	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎朝、全体ミーティング及び保健師ミーティングに参加。毎朝の保健師ミーティングの資料作成と活動物品の準備実施 ○毎週水曜日のクラスターミーティングに参加。終了後、定例保健チーム会議開催し司会をした ○町保健師に派遣保健チームの統括を担ってもらうよう助言 ○インフルエンザ（疑）・感染性胃腸炎等の感染症患者（避難所）に対する拡大防止の疫学調査及び保健指導実施 ○感染症発生の状況や感染症サーベイランスについて、全体ミーティング及び保健師ミーティングで情報共有と対応を周知 ○感染症発生の避難所に対して、アルコール手指消毒薬を多めに配布、また次亜塩素酸系の消毒剤や予防啓発用のチラシ配布 ○避難所におけるウジ虫やハエの発生を受け、うじころし等の配布実施 ○東北大学大学院医学系研究科微生物学分野来町視察への同行 ○兵庫県の協力の下、南三陸町職員の健康管理講演会開催(4/2) ○兵庫県こころのケアセンター 副所長 加藤寛先生 ○医療チーム撤退を受け、医療チームが把握している要援護者情報の引継、台帳整備及び町保健師との打合せ実施 ○派遣保健チームの準備や訪問状況のまとめ、要援護者のデータ入力作業実施し、他県県内他市町村保健師等の派遣等について町や関係機関と調整 ○母子保健及び精神保健の事業再開に向けての助言及び町と当所母子・障害班との調整 ○岡山こころのケアチームと今後の活動方針について打ち合わせ 	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎朝の保健師ミーティングの資料作成と活動物品の準備 ○避難所における感染性胃腸炎の発生に対する保健指導実施 ○仮設住宅の健康調査の準備・調整とまとめ実施 ○今後の南三陸町の仮設住宅健康調査スケジュールを作成（調査時期、場所、戸数、調査担当保健チームの一覧） ○拠点避難所に配置されている行政職員に対して避難所サーベイランスの説明実施 ○毎週（水）の定例保健チーム会議の運営とその準備（町保健師との打合せ、資料作成等） ○5/14から開始される避難所サーベイランスの説明を拠点避難所に対して実施 ○要援護者台帳の整理 ○6/6登米市・南三陸町保健活動にかかる打合せ開催（登米市内） ○ハエ等の駆除について保健所廃棄物対策班に相談し、対応等について助言もらう

3 感染症対策

1) 被災後の結核の月別発生状況

(単位：件)

発生月	届出総数	内 訳		
		肺結核数 (再) 塗抹陽性	肺外結核数	潜在性結核症
H23.3月	0	0	0	0
4月	2	2(2)	0	0
5月	2	1	0	1
6月	2	2(1)	0	0
7月	5	0	0	5
8月	9	1	2	6
9月	2	1(1)	0	1
10月	1	1	0	0
11月	2	1(1)	1	0
12月	2	1(1)	1	0
H24.1月	2	1	1	0
2月	4	3(2)	0	1
3月	1	0	1	0

(H24.3.16現在)

2) 被災後の感染症(結核除く)の月別対応状況

対応月	3類	4類	5類 (全数)	5類 (定点)		法定外
H23.3月					感染性胃腸炎・インフルエンザ 個別事例(集団ではない) ◇避難所多発	
4月		レジオネラ集団発生疑い1件	破傷風2件(うち1件は管外で被災)	感染性胃腸炎 集団発生疑い ◇避難所1件		
5月			麻疹疑い1件			アタマシラミ 1件
6月						
7月				百日咳集団発生疑い ◇病院1件		
8月	腸管出血性大腸菌感染症4件					
9月						
10月						
11月						
12月						
H24.1月				インフルエンザ集団発生 ◇高齢者施設(1月下旬に2件) ◇小中高校(1月下旬~3月現在)		
2月						
3月						

3) 感染症動向調査の定点報告医療機関の再開状況

* 被災前の報告医療機関: 7か所

(週報: 気仙沼市立病院、佐々木小児科医院、三条小児科医院、葛内科胃腸科医院、森田医院、佐藤小児科医院、月報: 気仙沼市立病院、猪狩医院)

月日	報告医療機関
3/11～20	なし
3/21～4/17	2医療機関(気仙沼市立病院、三条小児科)
4/18～5/8	3医療機関(気仙沼市立病院、三条小児科、佐々木医院)
5/9～5/15	4医療機関(気仙沼市立病院、三条小児科、佐々木医院、森田医院)
5/16～現在	5医療機関(気仙沼市立病院、三条小児科、佐々木医院、森田医院、葛内科胃腸科医院)

* 週報報告医療機関についての変更: 小児科定点であった佐藤小児科医院は廃止届あり、定点数は2のまま継続となった。

* 月報については、気仙沼市立病院は3月から報告があった。またSTD定点報告医療機関であった猪狩医院は廃止届あり、H23.12.1よりうちクリニックに変更となった。

4 栄養改善支援チームの活動状況

他県派遣栄養士や日本栄養士会のボランティアの協力を得て、市町栄養士と共に被災住民の栄養改善に取り組んだ。また、市町へ災害に伴う栄養改善活動について情報提供及び助言等を行い、活動を支援した。

【活動の概要】

1) 避難所の食事状況調査

調査方法	避難所の運営責任者などからの聞き取り
調査対象	第1・2回調査は各市町全避難所，第3回以降は避難者が50人以上の避難所
調査項目	食事の内容（献立，量），食事の回数，個別配慮の状況など
調査者	管理栄養士（県職員，市町職員，他自治体派遣職員，社団法人日本栄養士会）
調査期間・調査箇所	第1回（4月 1日から4月12日まで） ・ 135か所 第2回（5月 1日から5月20日まで） ・ 96か所 第3回（6月 1日から6月16日まで） ・ 26か所 第4回（7月 5日から7月21日まで） ・ 14か所 第5回（8月 9日から8月19日まで） ・ 5か所 第6回（9月13日から9月19日まで） ・ 3か所

2) 管理栄養士の派遣状況（延べ598人）

派遣先	派遣元	派遣期間	延べ人数
気仙沼市	(社) 日本栄養士会	3/28～7/15	389人
	北海道	5/1～5/31	29人
南三陸町	香川県	3/31～6/27	80人
	兵庫県	4/8～4/30	23人
	熊本市	4/9～6/27	59人
	熊本県	6/20～9/12	18人

5 リハビリテーション支援活動の状況

表：外部団体からの支援活動実績

	気仙沼・ 地域リハ 支援チーム	南三陸・ 地域リハ 支援チーム	リハ10団体	合計
構成スタッフ (PT・OT) 所属	県PT・OT士会 PT・OT協会 塩原温泉病院 気仙沼市医療救護班 気仙沼巡回療養支援隊 等	県PT・OT士会 PT・OT協会 南三陸町医療統括本 部(医療チーム) 等		
派遣スタッフ数	121名	39名	48名	208名
支援日数	117日	99日	110日	141日
支援期間 (平成23年)	4月9日 ～9月2日	4月9日 ～7月15日	6月13日 ～9月30日	4月9日 ～9月30日
支援を受けた 避難者数(延べ)	1,851名	593名	1,135名	3,579名

6 要援護者支援

1) 要援護高齢者への対応状況

<被災要介護高齢者の施設受け入れ・移送調整>

調整件数 (相談件数)	116 件	<p>※本人や家族から施設入所の希望があったり，支援者から避難所での生活が困難であると相談があった件数</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設から 55 件 ・避難所から 32 件 ・病院から 20 件 ・自宅，親戚宅から 8 件 						
概況・意向調査 実施件数	112 件	※相談を受け，訪問・電話等で本人の概況及び施設入所への意向調査を行った件数。						
受け入れ 調整件数	69 件	※調査の結果，施設入所調整の対象と判断し，他管内等の施設への受け入れ依頼や，家族やケアマネと調整を行った件数。						
受け入れ 実人数	25 件	<p>※受け入れ調整をした結果，施設で受け入れが行われた件数。</p> <p><受け入れ機関及び受け入れ者数></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>11 施設</td> <td>延べ 21 件</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2 施設</td> <td>延べ 4 件</td> </tr> </table>	特別養護老人ホーム	11 施設	延べ 21 件	介護老人保健施設	2 施設	延べ 4 件
特別養護老人ホーム	11 施設	延べ 21 件						
介護老人保健施設	2 施設	延べ 4 件						
移送調整件数	13 件	※受け入れは可能だが移動手段がない方について，宮城県社会福祉協議会等の支援を受けて移送を行った件数。						

相談を受けて調査はしたものの，実際には施設入所の対象とならなかったケースや，入所調整をしている間に家族が自力で行き先を見つけたり，体調を崩して入院したり，被災施設が別の施設に独自に交渉した結果受け入れが成立したりなど，実際に当所による受け入れ調整が行われなかったケースも多かった。

2) 介護ボランティアの活動状況

目的： 他都県からの介護職員の派遣協力を得て、避難所等での要介護高齢者等の介護及び生活支援を行った。

対象者： 避難所の要介護・要支援高齢者

【派遣状況】

1 気仙沼市への派遣

派遣都県名	派遣期間	派遣実人数	派遣延べ人数	備考
群馬県	3/25～5/1	203人	1,304人	
東京都	4/10～7/28	239	1,549	
神奈川県	4/30～7/1	132	882	
福井県	4/30～5/17	30	180	
山形県	4/30～5/29	28	168	
富山県	5/16～6/30	74	444	
長野県	5/28～7/16	52	312	
山梨県	6/30～8/2	31	186	
計		789	5,025	

※ 派遣避難所

- ① 特別養護老人ホーム春圃苑 ② 気仙沼市総合体育館 ③ 気仙沼小学校
 ④ 気仙沼中学校 ⑤ 気仙沼高等学校 ⑥ 階上中学校 ⑦ 面瀬中学校
 ⑧ 鹿折中学校 ⑨ 落合保育所

2 南三陸町への派遣

派遣都県名	派遣期間	派遣実人数	派遣延べ人数	備考
徳島県	4/7～6/22	42人	208人	
計		42	208	

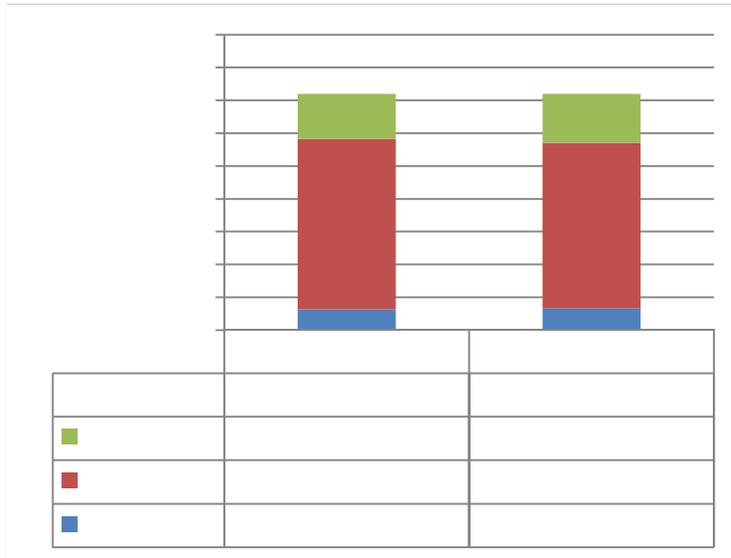
※ 派遣避難所

- ① 老人福祉センター

7 難病対策

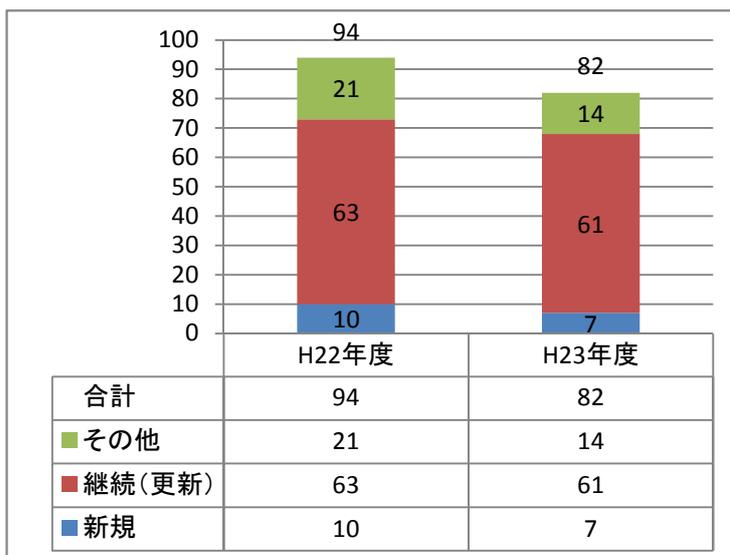
1) 特定疾患申請・受理件数

年度	H22年度	H23年度
新規	63	67
継続(更新)	519	504
その他	138	149
合計	720	720



2) 小児慢性特定疾患申請・受理件数

年度	H22年度	H23年度
新規	10	7
継続(更新)	63	61
その他	21	14
合計	94	82



いずれも当所窓口等で受理した申請の件数(H23年度はH24.3.15までの受理件数)
 「その他」は、医療機関追加・保険変更・受給者証返還等受給者証の申請以外のものを指す

8 「こころのケアチーム」の活動状況

【活動の概要】

- ・管内では、3月19日より「こころのケアチーム」の活動が始まった。活動当初は主に大人の精神科医療チームが活動していたが、3月31日に、北海道札幌市が児童精神科医中心のチームを派遣したことから、「大人のこころのケアチーム」と「子どものこころのケアチーム」の2グループに分けて活動を行った。

【大人のこころのケアチーム】

- 1) 活動内容：個別相談，研修・集団教育，専門職へのスーパーバイズ
- 2) 活動期間：平成23年3月19日～平成24年3月16日
- 3) 活動場所（施設）：市内避難所，仮設住宅，個人宅，消防署，福祉施設，市役所，各総合支所
- 4) 活動人員：延べ1,908人（延べ165チーム）
- 5) 活動団体：東京多摩総合医療センター，愛知県，北海道，札幌市，福岡県，山梨県，長野県，奈良県，岡山県，熊本大学，東北大学，東京女子医科大学，高知大学，浜松医科大学，富山大学，自治医科大学，日下部記念病院

（1）個別相談について

- ・個別相談は、①本人からの申し出，②支援者から勧められての相談，③支援者のコンサルテーションの3つのパターンが挙げられる。
- ・避難所を巡回して診療，相談に応じてきたが，一部，避難所の住民に知られにくいということから近くの公共施設を使った相談も行った。
- ・相談ケースで多かったのは，不眠，睡眠障害で，次いで，不安，イライラ，怒り，アルコール問題である。
- ・②について，支援者には避難所スタッフと自宅や仮設住宅を巡回していたスタッフがおり，特に，巡回していたスタッフには，派遣の保健師チームやD-MAT等の医療チーム等多数に及ぶため，それぞれの会議でこころのケアチームの活動について紹介し，『こころのケアチームつなげ票』を活用してもらうことで派遣調整をスムーズにやすくした。

（2）支援者の心のケアについて

- ・発災1ヵ月を目処に行政職員や消防職員，病院職員，施設職員の心のケアに焦点を当てた援助を行った。
- ・行政職員については，当圏域の県職員と市職員を対象に行っている。県職員については，気仙沼管内にある保健福祉事務所を除いたすべての公所で，職員全員のIES-R尺度によるスクリーニングを行った。その結果，支援の必要性がある対象者については，「こころのケアチーム」が継続してフォローし，地元の専門病院につないでいる。

- ・気仙沼市役所と本吉総合支所では、実施方法が異なるが、メンタルヘルス相談を実施した。市役所職員は、人事課を通してメンタルヘルス相談を周知し、希望者に相談を実施した。本吉総合支所では、支所保健師の声掛けにより職員全員にメンタルヘルス相談を実施した。
- ・消防職員については、人事担当係を通して、消防署員と消防団員のすべてを対象に同様のスクリーニングを行った。
- ・施設職員については、障害者施設と介護施設を中心に声掛けを行い、希望があった機関については全職員に実施した。
- ・南三陸町においては、町保健師と一緒に各サテライトを巡回し、生活支援員の活動上の悩みを把握、相談する機会を定期的に設けたことで、生活支援員個々のサポートと支援員との連携に戸惑っていた町保健師のサポートという二重の支援につながった。

(3) 啓発、講演会について

- ・対象は、避難住民、支援スタッフ、施設や市役所職員。メンタルヘルスの基本から職員に対する心のケアまでの研修を行ってきた。
- ・研修の場所について、仮設住宅を利用する場合や、支援者の場合、公的施設を使用して行った。
- ・大島地区では、「こころの健康だより」を作成し島内全戸に配布したことで、相談機関の周知と心の健康の啓発普及につながった。
- ・お茶会の企画、運営は、仮設住宅内のコミュニティづくりと心のケアにつながった。

(4) 地域精神保健活動へのスーパーバイズ

- ・気仙沼市大島地区、南三陸町の地域精神保健活動の活動方針や運営方法等についてスーパーバイザーとしての活動を行った。

【子どものこころのケアチームについて】

- 1) 活動内容：個別相談、研修、専門職へのスーパーバイズ
 - 2) 活動期間：平成23年3月31日～9月2日
 - 3) 活動場所（施設）：市内避難所や幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、児童養護施設等約100施設
 - 4) 活動人員：延べ181人（延べ11チーム）
 - 5) 活動団体：北海道、札幌市
- ・基本的に東部児童相談所気仙沼支所の心理職がコーディネートを行った。
 - ・個別相談については、保護者や児童福祉施設職員、教育関係者からの相談が中心であった。
 - ・研修会については、教育関係者や保護者を対象とした研修を中心に組んだ。

気仙沼保健所管内における心のケアチームの活動状況

※平成24年3月19日現在の状況

○心のケアチーム

＜気仙沼市＞

チーム名	活動期間	担当地域	活動内容	備考
愛知県	3月19日～ 10月29日	気仙沼市 (気仙沼地区・階上地区・面瀬地区・新月地区)	巡回支援, 支援者支援, 講演会	・8月までは毎週活動。 9月から隔週。
北海道	3月22日～ 9月2日	気仙沼市 (鹿折地区・唐桑地区)	巡回支援, 支援者支援, 講演会	・6月までは毎週活動。 7月から隔週。 ・5月末まで, 札幌市の子どもこころのケアチームと共に2チーム体制で支援。6月からは, 1チーム体制で支援を行った。(大人のこころのケアチームと子どもこころのケアチームが1週間交代で活動していた。)
福岡県	3月28日～ 4月28日	気仙沼市 (本吉地区)	巡回支援, 支援者支援, 講演会	・気仙沼市本吉総合支所の保健師が活動をコーディネートした。
大学連合	3月20日～ 5月30日	気仙沼市 (面瀬地区・松岩地区)	巡回支援, 支援者支援	・東北大学を中心とした, 東京女子医大, 高知大, 浜松医大, 富山大の連合チーム。 ・4月末まで不定期に入っていたが, 5月は東京女子医大のみが隔週の週末に活動を行っていた。 ・気仙沼市立病院のスタッフに対する相談会を隔週で開催。
チーム名	活動期間	担当地域	活動内容	備考
自治医科大	3月29日～ 6月30日	気仙沼市 (松岩地区)	巡回支援, 支援者支援	・週2日。5月中旬より隔週になった。 ・光ヶ丘保養園(被災した精神科病院)の支援

				に入った。
山梨県	4月3日～ 9月29日	気仙沼市 (本吉地区)	巡回支援, 支援者支援, 講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・4月末まで, 支援者支援を中心に活動を行う。 ・5月以降, 本吉地区を中心に活動。 ・6月からは日下部記念病院単独で支援。
長野県	5月9日～ 翌3月16日	気仙沼市 (大島地区等)	巡回支援, 支援者支援, 講演会, スーパーバイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・9月より諏訪湖畔病院のみ月1回大島地区を支援している。
奈良県	6月14日～ 6月17日, 7月4日～ 9月28日	気仙沼市 (本吉地区中心に 全域を支援)	巡回支援, 支援者支援, 講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・主に周知・講演活動を行った。

<南三陸町>

チーム名	活動期間	担当地域	活動内容	備考
岡山県	3月17日～ 翌3月9日	南三陸町	巡回支援, 支援者支援, 講演会, スーパーバイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・6月より岡山県精神保健福祉センターが月1回活動。
熊本大学	3月21日～ 5月14日	南三陸町	巡回支援, 支援者支援, 講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町から登米市に避難していた住民を支援していた。

○子どもの心のケアチーム

チーム名	活動期間	担当地域	活動内容	備考
札幌市	3月31日～ 9月2日	気仙沼市 南三陸町	巡回支援, 支援者支援, 講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・東部児童相談所気仙沼支所職員が活動をコーディネート。

【活動内容について】

- ・巡回支援は, 避難所で診療・相談室を設けた支援, 仮設住宅や在宅に対する訪問支援を行ったもの。
- ・講演会は, 住民や支援者に対する啓発・普及(仮設住宅での勉強会や施設への研修会等)を行ったもの。
- ・支援者支援は, 支援者自身のこころのケアについて相談を受けたもの。支援者のこころのケアでは, I E S - R等のスクリーニング用紙を用いた。
- ・スーパーバイズは, 行政に対して精神保健活動の活動方針や運営方法等についてスーパーバイザーとしての活動を行ったもの。
- ・その他, 活動期間, 活動内容の詳細は備考に記載する。

9 生活保護

1) 生活保護受給者の被災状況

① 震災直前の保護世帯数・保護人員数

ア 世帯数	100世帯
イ 保護人員	140人

② 平成24年2月29日現在の保護世帯数・保護人員

ア 世帯数	29世帯(5世帯)
イ 保護人員	38人(6人)

※ ()書きは震災以降に新規開始となった世帯数, 人員で内数。

③ 保護世帯人員の変動の要因

ア 死亡	14人
イ 安否不明	1人
ウ 転出	13人(8世帯)
エ 義援金等の受領に伴う辞退	42人(25世帯)
オ 義援金等の受領に伴う職権廃止	37人(32世帯)
	<hr/>
	107人

※ 死者, 安否不明者については, 世帯構成員の場合もあるため世帯数は表示しない。

④ 家屋の被害

ア 全壊・流失	62棟(持ち家25棟, 借家37棟)
イ 半壊	3棟(持ち家)

⑤ 震災後の相談・新規申請の状況(平成24年2月29日現在)

ア 相談件数	17人(うち震災を原因としたもの7人)
イ 新規申請(震災を原因とするもの)	2件(うち保護開始2件)
ウ 新規申請(震災を原因としないもの)	5件(うち保護開始4件, うち1件は預貯金の発見に伴う取り下げ)

2) 生活保護受給者数の推移

① H23. 3. 11以降の廃止状況

(H24. 2. 29現在)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	廃止合計
廃止の理由	辞 退	0	0	0	2	21	1	1	0	0	0	0	25
	職 権	0	0	0	0	21	2	1	2	0	2	3	32
	転 出	0	2	3	1	1	0	0	0	0	1	0	8
	扶養義務者による引取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	死 亡	5	0	0	1	1	0	3	1	0	0	0	12
	計	5	2	3	4	44	3	5	3	0	4	3	2

(廃止は「適用日の属する月」に、開始は「開始日の属する月」に整理したもの。)

② H23. 3. 11以降の新規申請・開始状況

(H24. 2. 29現在)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	新規開始合計
新規申請状況	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	8
震災関連	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
震災非関連	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	6
開始状況	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	7
震災関連	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
震災非関連	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	5

③ 生活保護世帯数の推移(各月末現在)

(H24. 2. 29現在)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
世帯数	100	92	92	67	45	46	38	37	37	34	33	29	54.2
世帯人員	140	125	129	81	54	54	45	44	44	42	43	38	69.9

10 薬事対策

1) 薬剤師ボランティアの活動状況

【活動期間】平成23年3月19日～6月30日

【対象地区】気仙沼市，南三陸町

【活動の概要】

(1) 活動内容

- ①DMAT医療団と共に救護所で医師の指示に基づく調剤及び薬歴管理
- ②避難者に対するお薬・健康相談及び一般用医薬品・衛生用品の配布
- ③医療団が使用する医療用医薬品・衛生用品の発注・管理
- ④救護所閉鎖後の残置薬の回収

(2) 活動避難所・施設数

気仙沼市総合体育館，DMAT本部，大島小学校，階上中学校，面瀬中学校，南三陸町総合体育館内救護所，戸倉避難所，歌津中学校，入谷小学校等

(3) 活動人員

延べ1,579人（気仙沼市内1,040人，南三陸町539人）

(4) 活動団体

宮城県薬剤師会（東京都，福岡県，佐賀県，長崎県，大分県，熊本県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県，兵庫県，奈良県，滋賀県，京都府，和歌山県，長野県，山形県薬剤師会等所属）

2) 薬局・医薬品販売業等の被災状況及び再開・休廃業状況

※震災後：平成24年3月10日現在

	気仙沼市	南三陸町	合計
震災前の薬局件数 (H23.3.10現在)	26	11	37
全壊	7	10	17
大規模半壊・半壊	10	1	11
被害なし	9	0	9
震災後の開局件数 (H24.3.10現在)	25	4	29
全壊後再開	3	1	4
大規模半壊・半壊後再開	10	1	11
新規許可	3	2	5

	気仙沼市	南三陸町	合計
震災前の薬種商・店舗販売業件数(H23.3.10現在)	16	3	19
全壊	9	3	12
大規模半壊・半壊	2	0	2
被害なし	5	0	5
震災後の開店状況 (H24.3.10現在)	11	2	13
全壊後再開	4	2	6
大規模半壊・半壊後再開	2	0	2
新規許可	0	0	0

3) 所有者不明の毒物劇物への対応状況

(1) 事例（平成23年3月11日から平成24年3月10日まで）

容器からの漏洩がなく回収した事例（7件）

	発見日	発見物	発見場所
①	平成23年3月26日	クロルピクリン（推定）	南三陸町
	南三陸警察署より瓦礫の中から見つかった毒劇物らしき物が届いているので、毒劇物がどうかも含め保健所で確認してほしいとの連絡があった。保健所に持ち帰り保管することとなった。		
②	平成23年4月18日	硫酸	気仙沼市波路上
	気仙沼警察署より連絡があり、現場で確認後、保健所に持ち帰り保管することとなった。		
③	平成23年4月27日	75%薄硫酸	気仙沼市南郷
	瓦礫処理業者より連絡があり、保健所へ届けてもらい保管することとなった。		
④	平成23年8月22日	不明（2点）	東北電力（株）鹿折変電所付近
	気仙沼警察署より連絡があり、現場で確認したところ、ラベル等なく毒劇物に該当するかわからなかった。内容物が不明なものを放置しておくこともできないため、保健所に持ち帰り保管することとなった。		
⑤	平成23年11月4日	ホルマリン	気仙沼市波路上
	気仙沼市廃棄物対策課より連絡があり、現場で確認後、保健所に持ち帰り保管することとなった。		
⑥	平成23年11月28日	塩酸、ホルマリン、メチルアルコール等	気仙沼市南町
	気仙沼市廃棄物対策課より連絡があり、保健所へ届けてもらい保管することとなった。		
⑦	平成24年2月6日	水銀、塩化第2水銀	気仙沼市南町
	気仙沼市廃棄物対策課より連絡があり、保健所へ届けてもらい保管することとなった。		

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



(2) 現場にて対応した事例 (5件)

① 3月31日：アンモニアガス

気仙沼市災害対策本部よりポンベのまわりからアンモニア臭がするとの連絡があり、現場の確認を行った。すでにアンモニア臭はせず、ポンベに接続してた配管も外れ臭いがしないことから、瓦礫として処理となった。



② 5月23日：35%過酸化水素

消防より35%過酸化水素のポリタンクが発見され、一部流出し白煙があがっており、保健所で収容及び処理してほしいとの連絡があった。対処法について伝え、消防が大量の水で希釈処理を行った。

③ 6月13日：業務用タンク

気仙沼市より瓦礫撤去中の業者から撤去予定のタンクに液体が入っており、毒劇物ではないかどうか確認依頼があるとの連絡があり、現場の確認を行った。内容物の記載等はなく、タンク内のおいや液体の状態等から毒劇物ではないと判断した。



④ 6月16日：過酸化水素

消防より、スーパー敷地内の瓦礫の中から過酸化水素のポリ容器が見つかったとの連絡があり、現場の確認を行った。容器からの漏洩はなく、瓦礫撤去を行っている業者が処理することになった。



⑤ 12月5日：食品添加物

瓦礫解体業者より解体中の工場の中から、毒劇物らしき物が見つかったので確認してほしいとの連絡があり、現場の確認を行った。発見した状況等聞き取りをしたところ、漂流物ではなく工場のものであることがわかり、食品添加物であることが判明した。



1 1 動物保護対策

1) 震災以降のペットの保護等取扱状況

①被災動物の保護について

対象期間：H23.3~H23.9.30（保護すべき対象動物がいなくなったため）

②震災後の失踪犬、猫の問い合わせ件数

失踪犬 89件（3月：14, 4月：39, 5月：13, 6月：2, 7月：9, 8月：9, 9月：3）

失踪猫 26件（3月：1, 4月：9, 5月：7, 6月：1, 7月：2, 8月：5, 9月：1）

③犬の捕獲依頼件数について

29件（3月：6, 4月：15, 5月：1, 6月：3, 7月：1, 8月：2, 9月：1）

④震災後の犬猫保護頭数

〔犬〕

月	保護頭数	返還	譲渡	移送	
3月	9	5	3	1	保護頭数の内、飼い主からの引取は1頭
4月	14	8	4	2	保護頭数の内、飼い主からの引取は3頭
5月	5	2	1	2	
6月	5	2	0	3	保護頭数の内、飼い主からの引取は2頭
7月	2	1	0	1	
8月	7	5	1	1	
9月	1	1	0	0	
計	43	24	9	10	

※移送されたものの内、被災動物救護本部に移管されたものは8頭

〔猫〕

震災により飼えなくなり引取りを行ったもの 成猫4頭、子猫9頭

所有者不明動物として引取りを行ったもの 160頭の内、譲渡2頭、返還1頭

2) 動物取扱業者施設等の被災状況及び再開・休業状況

動物取扱業施設	被災施設	再開施設	休業施設	廃業施設
16	6	3	2	1

3) 化製場等に関する状況（畜舎等を含める）

準用施設	被災施設	休業施設
7	5	5

畜舎	被災施設	廃業施設
29	4	4

1 2 廃棄物対策

1) 廃棄物施設の稼働状況

【活動の概要】

震災直後は停電及び施設の損壊により、一般ごみ及びし尿の処理が停止し、収集運搬業務が停滞し住民の生活に影響を与えたことから、震災後、随時処理施設に行き、復旧状況等情報収集に努めた。

<施設の概要>

○ 気仙沼市

- ・ごみ焼却施設 : 162 t / 日
- ・粗大ごみ処理施設 : 39 t / 日
- ・し尿処理施設 : 130 k l / 日

○ 南三陸町

- ・不燃物破碎施設 : 10 t / 日
- ・衛生センター (し尿) : 30 k l / 日

<復旧状況>

全ての施設で正常に稼働している。

1.3 食品衛生対策

1) 避難所等の食品衛生指導活動状況

活動期間；平成23年3月11日～9月11日（対象施設が閉鎖されたため）

対象地域；気仙沼市，南三陸町

活動避難所数；72ヶ所

活動人員；延べ300名

【活動の概要】

- ・避難所における食品の取扱い等の衛生指導
- ・避難所炊き出しにおける衛生指導
- ・避難所へ食事を提供する業者・施設等への衛生指導
- ・ノロウィルス食中毒の防止啓発
- ・拠点避難所の調理場において従事者からの必需品の要望調査

2) 飲食店施設等の被災状況及び再建・休廃業状況

震災前の許可件数
2,261

(H23.3.12～H24.2.29 現在)

廃業件数	再建件数
745	310

3) 仮復旧店舗の状況

(H24.2.29 現在)

仮復旧店舗数
156

プレハブ等，簡易構造による仮復旧店舗

4) 食中毒関連調査

平成23年4月18日，南三陸町の避難所で入所者約30名が嘔吐等の症状を呈した。食中毒を疑ったが，調査の結果，感染症によることが判明した。

食中毒予防の啓発を再度行った。

1 4 環境衛生対策

水道等施設の稼働状況

震災直後は停電及び津波による施設の破損流出等により気仙沼市・南三陸町の広範囲で断水になり、住民の生活に影響を与えたため、随時、各市町水道事業所の浄水場に行き復旧状況等情報の収集に努めた。

<断水状況>

○気仙沼市

約25,000戸：約73,000名に影響。

○南三陸町

約5,000戸：約17,000名に影響。

<復旧状況>

管内ほぼ全面復旧した。(南三陸町でごく一部復旧していない地区があり、沢水等で代用している。)

○職員等の状況

(1)職員の状況

震災発生時		震災以降の異動状況等				備考
職名	氏名	異動等	職名	氏名	前所属等	
所長	鈴木博正					24.3.31 退職
保健医療監 兼保健所長	西條尚男					
副所長 兼地域保健福祉部	菊田孝男					24.3.31 退職
技術副所長 兼環境衛生部長	関内輝男					24.3.31 退職
			次長 (総括担当)	鈴木俊一	23.7.1 障害福祉課から	
企画総務班						
次長 兼企画員(班長)	佐藤健一	23.7.1 管財課に転出	次長 兼企画員(班長)	小松茂夫	23.7.1 ねんりんピック推進室から	
企画員	武田浩司					
技師	大崎奈津子	23.7.1 東部保健福祉事務所に転出				
主事	西大條あゆみ					
主事	松川雅俊	23.7.1 選挙管理委員会事務局に転出	主事	遠藤真人	23.4.1 新規採用	(23.5.5まで医療整備課勤務(兼務発令は5.31まで))
地域保健福祉部						
次長 (総括担当)	石橋和雄					
			技術次長 (総括担当)	阪本喜恵子	23.7.1 東部保健福祉事務所から	
成人・高齢班						
次長 (班長)	小野寺利彦	23.7.1 医療整備課(循環器・呼吸器病センター)に転出	次長 (班長)	佐々木信行	23.7.1 気仙沼土木事務所から	
主任主査	藤田和巳					
技師	後藤博音					
技師	星裕子	23.7.1 健康推進課に転出	技師	高橋美帆	23.7.1 拓桃医療療育センターから	(大内に改姓)
技師	前田知恵子					
主事	高橋大祐					
母子・障害班						
技術次長 (班長)	小杉清香	23.7.1 精神保健福祉センターに転出	技術次長 (班長)	狩野クラ子	23.7.1 北部保健福祉事務所から	
主査	庄司雄一					
技師	渡邊沙織	23.7.1 北部保健福祉事務所栗原地域事務所に転出	技師	巖岩美之	23.7.1 仙台保健福祉事務所から	
技師	横尾友弥					
主事	千葉有太					
疾病対策班						
技術次長 (班長)	斎藤美代子	23.7.1 北部保健福祉事務所栗原地域事務所に転出	技術主幹 (班長)	只野里子	23.7.1 仙南保健福祉事務所から	
技術主査	小野寺恵美子					
主事	藤永誠	23.7.1 仙台塩釜港湾事務所に転出	主事	熊谷一平	23.7.1 気仙沼地方振興事務所から	
技師	東海林奈菜絵					
生活保護班						
次長 (班長)	菊田昇					
主任主査	加藤英基					
主事	後藤正寛	23.7.1 会計課に転出	主査	石川哲	23.7.1 建築宅地課から	
環境衛生部						
次長 (総括担当)	鈴木健	23.7.1～技術副参事兼次長 (総括担当)				
食品薬事班						
技術次長 (班長)	小野寺瑞穂	23.7.1 食と暮らしの安全推進課に転出	技術次長 (班長)	金田善靖	23.7.1 北部保健福祉事務所栗原地域事務所から	
技術主幹	内海昌子					
主任主査	藤山智治	23.7.1 仙南保健福祉事務所に転出	技師	横山由佳	23.7.1 仙台保健福祉事務所黒川支所から	
技師	阿部洋平	23.7.1 北部家畜保健衛生所に転出	技師	高橋巧	23.7.1 食肉衛生検査所から	
技師	畠山紀子					
技師	佐藤優					
技師	熊谷和敏	23.7.1～技師(獣疫衛生主任)				
環境廃棄物班						
技術次長 (班長)	草刈宏哉					
技術主幹	中澤宏光	23.7.1 北部保健福祉事務所に転出	技術主幹	小川武	23.7.1 保健環境センターから	
技師	加藤景輔					
			技師	吉田陽香	23.4.1 新規採用	

(2)非常勤・臨時職員等の状況

震災発生時		震災以降の異動状況等				備考
職名	氏名	異動等	職名	氏名	前所属等	
女性相談員兼家庭相談員兼母子自立支援員	齋藤 さかえ					
母子自立支援員兼女性相談員兼家庭相談員	菅原 真紀	23.3.31 退職				
母子自立支援員兼女性相談員兼家庭相談員	齋藤 千江美	23.4.1 採用 23.5.31 退職	母子自立支援員兼女性相談員兼家庭相談員	村上 英子	23.7.1 採用	
			母子自立支援員兼女性相談員兼家庭相談員	小野寺 朋美	23.8.1 採用	
手話通訳員	佐藤 和香					
産業廃棄物適正処理監視指導員	村上 秀文					
獣疫衛生技術員	松本 隆平	23.3.11 震災により死亡	獣疫衛生技術員	加藤 信一	23.5.16 採用	
医療情報提供・医療安全支援等強化事業補助員	小野寺 真奈美	23.3.31 退職				
県民健康・栄養調査事務補助員	村上 英年	23.3.31 退職				
運転業務員	小山 正徳					
			地域リハビリテーション支援員	下地 ゆかり	23.8.1 採用	(24.3.31まで)
			被災地栄養対策職員	藤田 真貴子	23.9.1 採用	
			被災地感染症対策職員	小野寺 真奈美	23.6.1 採用	(23.6～11医療情報提供・医療安全支援等強化事業補助員)
			生活保護面接相談員	西條 昇平	23.5.2 採用	(24.3.31まで)
			難病・感染症対策等事務補助員	及川 直美	23.8.1 採用	(24.3.31まで)
			総務事務補助員	小野寺 久美子	24.1.4 採用	(24.3.31まで)

(3)兼務職員の状況

平成23年5月1日～6月30日 北部児童相談所 技術次長 佐藤 純子 (南三陸町支援)

平成23年5月1日～10月31日 東部保健福祉事務所登米地域事務所 技 師 平原 佳枝 (成人・高齢班)

平成23年8月1日～24年3月31日 北部保健福祉事務所栗原地域事務所 技 師 小室 葉月 (疾病対策班)

(4)自治法派遣による応援職員の状況

熊本県より

平成23年12月1日～24年1月31日 菊池地域振興局保健福祉環境部保健予防課(主幹) 田口 清美 (母子・障害班技術主幹)

平成24年 2月1日～24年3月31日 球摩地域振興局保健福祉環境部保健予防課(参事) 園田 照代 (母子・障害班技術主幹)